

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	政務調査費	部課名	総務企画部総務企画課	課長名	五味 智子
		担当者名	小松	内線	2211
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	政務調査費(01-05-01)				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	13 年度	根拠	地方自治法第100条第13項、荒川区議会政務調査費の交付に関する条例及び同施行規則	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[]			
	政策	区民の主体的な区政参画と連携強化[13]			
	施策	議会運営[13-04]			
目的	区議会各会派に対して調査研究活動に必要な経費の一部を交付することにより、各会派の調査研究活動を通じた区議会の一層の活性化を図ることを目的とする。				
対象者等	区議会各会派（1人会派を含む。）				
内容	<p>区議会議員の調査研究に要する経費の一部として、区議会各会派に対して政務調査費を交付する。</p> <p>（交付対象）区議会各会派 （交付額）各月の1日における会派の所属議員数に月額8万円を乗じた額 （交付方法）議長から区長への会派に関する届出の通知に基づき交付決定し、各会派からの請求に基づいて半期ごとに交付する。 （使用基準）議員の調査研究活動に要する経費のうち、研究研修費、会議費、調査旅費、通信運搬費、資料作成費、資料購入費、広報費、広聴費 （収支報告）各会派の経理責任者が、翌年度の4月30日までに収支報告書、実績報告書及び領収書の原本等を議長に提出。議長はその写しを区長へ送付 （返 還）交付を受けた政務調査費に残余があれば返還</p>				
経過	平成13年4月 荒川区議会政務調査費の交付に関する条例施行 平成19年4月 議員提案により条例改正 （額の改定（所属議員1人当たり月額16万円 8万円） 使用基準の厳格化 領収書の原本の提出の義務化等）				
必要性	各会派の調査研究機能を充実させることにより、区議会の活性化を図り、区政運営のチェック機能の強化に資する。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）				

		（単位：千円）						
予算・決算額等の推移		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
		予算額	61,440	61,440	30,720	30,720	30,720	30,720
	決算額（23年度は見込み）	58,542	56,973	29,738	30,044	29,475	29,501	30,720
	人件費等	862	854	549	546	863	1,012	
	減価償却費						436	
	【事務分担量】（%）	10	10	10	10	12	15	
	合計（+ +）	59,404	57,827	30,287	30,590	30,338	30,949	30,720
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	59,404	57,827	30,287	30,590	30,338	30,949	30,720
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	交付会派数	7	7	8	7	7	7	8

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	負担金補助及び交付金	政務調査費	29,475	政務調査費	29,501	政務調査費	30,720

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	

（問題点・課題）	
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区） 会派所属議員1人当たりの額 （22区平均）169,318円 / 月 （最高額）240,000円 / 月 （最低額）125,000円 / 月

問題点・課題の改善策検討		
	平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	引き続き現状の内容を維持していく。

況議会（要旨）問状	
-----------	--

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	公益通報者保護制度	部課名	総務企画部総務企画課	課長名	五味 智子
		担当者名	小室・齊藤	内線	2211
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	総務企画課事務費（01-02-01）				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	17 年度	根拠	公益通報者保護法、荒川区外部公益通報事務手続要綱、荒川区職員等公益通報実施要綱	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[]			
	政策	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進[14]			
	施策	事務の適正・公正な執行[14-03]			
目的	公益通報者保護法に基づき、職員を雇用する事業者としての区及び行政機関としての区という2つの立場から、公益通報を適切に受付・処理する体制を整え、公益通報者の保護を図るとともに、行政運営の公正の確保と透明性の向上に資する。				
対象者等	【外部公益通報者】 労働者 【内部公益通報者】 区職員、区の出資する団体で区長が別に指定するものの役員又は職員、区から事務事業を受託し又は請け負った事業者の役員又は従業員、区施設の指定管理者の役員又は従業員				
内容	【外部からの公益通報】 公益通報者保護法に基づき、区内の事業者の法令遵守を推進し、外部公益通報者保護を図るため、要綱を制定し、また、外部公益通報の適正処理を期し、専門的見地からの助言等を受けるため、外部公益通報アドバイザーを設けている。 【職員等からの公益通報】 区政運営の公正の確保と透明性の向上に資することを目的に、区職員等からの公益通報について必要な事項を定めた要綱を制定し、公益通報相談員による通報窓口を設置している。				
経過	平成17年10月1日 荒川区職員等公益通報実施要綱制定、施行 平成18年 2月1日 荒川区職員等公益通報実施要綱一部改正（調査の結果、事実とは認められないが、改善の必要がある場合の措置（相談員から区長への通知）について規定を追加） 平成18年 4月1日 公益通報者保護法施行 平成18年 8月8日 荒川区外部公益通報事務手続要綱の制定、施行 平成22年 9月1日 荒川区職員等公益通報実施要綱一部改正（区の措置を不正防止委員会に報告すること等を追加）				
必要性	法の施行に伴い、処分権限を有する行政機関において通報の受付及び適正処理が義務付けられた。内部の公益通報についても区政運営の公正の確保と透明性の向上の面から、さらに区職員やその他受託業者等への周知を行い、不正防止に努めていく必要がある。				
実施方法	（2一部委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 弁護士の有資格者を「公益通報相談員」及び「外部公益通報アドバイザー」に委嘱する。				

予 算 ・ 決 算 額 等 の 推 移	（単位：千円）							
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
予算額	200	1,000	1,140	1,192	882	1,192	1,192	
決算額（23年度は見込み）	120	780	600	816	600	600	1,192	
人件費	862	2,562	805	1,647	1,100	1,448		
減価償却費						581		
【事務分担量】（%）	10	30	13	23	17	20		
合計（+ +）	982	3,342	1,405	2,463	1,700	2,629	1,192	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	982	3,342	1,405	2,463	1,700	2,629	1,192	
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	処理件数		0	0	1	0	0	0

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報償費	報償費	600	報償費	600	報償費	1,192

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
	職員向け研修実施回数	1	1	0		2	
	P R（区報・職員報掲載）	2	2	2		2	

（問題点・課題分析）	<p>外部からの公益通報に対して適正な処理を行うには、事務手続や通報者の保護など配慮すべき点が多く、各主管課等を対象に研修等の一層の充実を図る必要がある。 区の事務事業を受託する業者や指定管理者も含め、広く制度の周知・P Rを図る必要がある。</p>
他区の実況	<p style="text-align: center;">（実施 19 区 未実施 3 区）</p> <p>要綱制定13区、条例制定6区、未制定3区</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
<p>制度の趣旨及び具体的な事務手続等について、より一層理解を深めるため、研修の内容を工夫する。</p>	<p>事務処理における基本を理解することで、公益通報に対し適切に対応することができる。</p>
<p>受託業者等へ周知徹底を図る。</p>	<p>不正防止に取り組む区の姿勢に理解と協力を求めることにより、一定の抑止効果が期待できる。</p>
<p>公益通報者保護制度について区職員及び区民向けに定期的にP R等を行っていく。</p>	<p>区のコンプライアンスに対する取組を広く周知できる。</p>

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	引き続き制度維持を図るとともに、周知に努める。

議会議決要旨（要旨）	
------------	--

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	議員情報連絡会	部課名	総務企画部総務企画課	課長名	五味 智子
		担当者名	檀上・齊藤	内線	2211
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	議員情報連絡会（01-02-07）				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	不明年度	根拠		
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[]			
	政策	区民の主体的な区政参画と連携強化[13]			
	施策	議会運営[13-04]			
目的	区議会議員の改選後に、区議会議員と区長、副区長を始めとする区理事者及び行政委員との間で、区政の現状等について情報交換を行うことにより、円滑な区政運営に資することを目的とする。				
対象者等	区議会議員及び執行機関（区長、副区長、教育長、行政委員、各部長、各部庶務主管課長等）				
内容	区議会議員の改選後、区議会議員と区理事者及び行政委員との間で、区政の現状等について情報交換を行う。				
経過					
必要性	区議会議員の改選後、区理事者及び行政委員と速やかに区政の現状について情報交換を行うことにより、円滑な区政運営に資する。				
実施方法	（2一部委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）				

		（単位：千円）						
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
予算・決算額等の推移	予算額	0	0	775	0	0	0	667
	決算額（23年度は見込み）	0	0	445	0	0	0	237
	人件費			854	0	0	0	
	減価償却費						0	
	【事務分担量】（%）	0	0	10	0	0	0	
	合計（+ +）	0	0	1,299	0	0	0	237
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	0	0	1,299	0	0	0	237
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	委託料	会場設営等委託	0	会場設営等委託	0	会場設営等委託	382
	委託料	写真撮影等委託	0	写真撮影等委託	0	写真撮影等委託	127
	使用料	会場使用料等	0	会場使用料等	0	会場使用料等	157

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
標							

（問題点・課題分析）	
実施状況	（ 実施 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	引き続き適正に実施する。

議会議況（要旨）	
----------	--

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	特別職議員報酬等及び給料審議会	部課名 担当者名	総務企画部総務企画課 齊藤	課長名 内線	五味 智子 2211
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	特別職議員報酬等及び給料審議会(01-02-02)				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	39 年度	根拠 法令等	荒川区特別職議員報酬等及び給料審議会条例	
終期設定	有 無	年度			
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価 事業体系	分野	計画推進のために[]			
	政策	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進[14]			
	施策	事務の適正・公正な執行[14-03]			
目的	区議会議員の報酬及び政務調査費の額並びに区長及び副区長の給料の額について、区民等で組織する審議会の意見聴取を行うことにより、額の適正化を図ることを目的とする。				
対象者等	特別職、議員等				
内容	<p>審議内容 区議会議員の報酬及び区議会における会派に対し交付する政務調査費の額並びに区長及び副区長の給料の額 委員 区内の公共的団体等の代表者その他区民のうちから区長が委嘱する者（10人以内） 任期 意見を求められた報酬等の額についての審議が終了したときまで 意見の聴取 区長は、報酬等の額に関する条例を区議会に提出しようとするときは、あらかじめ当該報酬等の額について、審議会の意見を聴くものとする。 招集 審議会は、区長が招集する</p>				
経過	<p>昭和39年 荒川区特別職報酬等審議会条例制定施行 （以降、特別職の報酬を改定する都度、審議会を開催して審議） 平成13年 審議対象に政務調査費を追加 平成19年 条例の名称変更（自治法改正に伴う変更）</p>				
必要性	報酬等の額が区民の視点から見て適正かどうか、職責や経済状況等を踏まえ審議する必要がある。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）				

		（単位：千円）						
予算・決算額等の推移		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	予算額	225	225	281	281	281	281	281
	決算額（23年度は見込み）	0	0	145	55	76	41	281
	人件費		0	2,135	2,541	1,222	2,180	
	減価償却費						726	
	【事務分担量】（%）		0	25	30	15	25	
	合計（+ +）	0	0	2,280	2,596	1,298	2,947	281
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
一般財源	0	0	2,280	2,596	1,298	2,947	281	
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	審議会開催回数			3回	1回	2回	1回	

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報酬	委員報酬	76	委員報酬	41	委員報酬	276
	食糧費	審議会賄	0	審議会賄	0	審議会賄	5

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
標							

（問題点・課題）	<p>社会経済情勢の変化や民間給与水準の状況等を踏まえ、適宜審議会を開催し、報酬等の適否及び見直しの必要性等について審議する必要がある。</p>
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
社会経済情勢の変化や様々な要因を勘案した上で、適切な時期に審議会を開催し、意見を聴取し、適正なる報酬等の額を検討する。	社会経済情勢等に即した、報酬等の額の適正化を図る

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	社会経済情勢等を勘案し、適宜審議する。

議会議況（要旨）	
----------	--

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	特別区協議会分担金	部課名	総務企画部総務企画課	課長名	五味 智子
		担当者名	小松	内線	2211
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	特別区協議会分担金(01-04-01)				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	26 年度	根拠	公益財団法人特別区協議会定款	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準		計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[]			
	政策	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進[14]			
	施策	事務の共同処理[14-07]			
目的	公益財団法人特別区協議会は、自治に関する調査研究及び普及啓発、東京区政会館の管理運営、特別区の事務事業の支援に関する事業を行い、特別区の連携及び円滑な自治の運営とその発展に寄与することを目的として、設立された公益法人である。 本事業は、同会の運営に要する経費の一部を負担することを目的とする。				
対象者等	公益財団法人特別区協議会				
内容	毎年度、総会（各特別区長及び特別区議会議長で組織）における予算議決を経て決定される各区均一額の分担金を負担する。				
	公益財団法人特別区協議会の事業概要（公益財団法人特別区協議会定款第4条） (1) 特別区の自治に関する調査研究及び普及啓発事業 (2) 特別区有物件の火災等による損害の補てん事業 (3) 特別区の共同事業の執務及び特別区の連携協議等の場としての東京区政会館等の管理運営事業 (4) 特別区民等の住民福祉の向上に資する知識、教養の普及に関する事業 (5) その他公益目的を達成するために必要な事業 (6) 東京区政会館賃貸事業 (7) 特別区が連携して実施する事務を支援する事業				
経過	特別区協議会の活動経過 昭和22年5月 特別区協議会（任意団体）として発足 昭和26年3月 財団法人特別区協議会設立 昭和54年度 特別区自治体総合賠償責任保険事業開始 昭和55年度 資料室開設 平成4年度 法務調査室開設 平成13年4月 特別区長会事務局及び特別区議会議長会事務局の設立に伴い、関連事務を移管 平成15年6月 特別区制度調査会発足 平成17年6月 東京区政会館開業。九段下から飯田橋へ移転 平成17年8月 特別区自治情報・交流センター開設 平成22年4月 公益財団法人へ移行				
必要性	23区が共同で設置した財団法人であり、管理運営に要する経費として分担金は必要である。				
実施方法	(3委託) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)				

		(単位：千円)						
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
予算・決算額等の推移	予算額	3,300	1,800	500	500	500	500	500
	決算額（23年度は見込み）	1,800	500	500	500	500	500	500
	人件費等	172	171	220	134	318	576	
	減価償却費						291	
	【事務分担当】（％）	2	2	4	3	6	10	
	合計（+ +）	1,972	671	720	634	818	1,367	500
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	1,972	671	720	634	818	1,367	500
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	分担金の額	1,800	1,800	500	500	500	500	500

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
		負担金補助及び交付金	分担金	500	分担金	500	分担金

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	

（問題点・課題）	協議会事務局から区への情報提供、協議会事務局と区との相互の意見交換や情報交換を密に行い、一層の連携を図る必要がある。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
23区関係部課長会等を通じて情報収集や意見交換等を積極的に行っていく。	特別区相互間の一層の連携及び各区の円滑な区政運営を図ることができる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	23区共同で効率的に事務を行う。

況議会（要旨）問状	
-----------	--

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	特別区人事・厚生事務組合分担金	部課名 担当者名	総務企画部総務企画課 小松	課長名 内線	五味 智子 2211
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	特別区人事・厚生事務組合分担金(01-04-02)				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	26 年度	根拠	特別区人事及び厚生事務組合規約第17条	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準		計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[]			
	政策	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進[14]			
	施策	事務の共同処理[14-07]			
目的	特別区人事・厚生事務組合は、特別区長の権限に属する事務の一部を共同処理するため、地方自治法第284条第1項に基づく一部事務組合として設立されたものである。 本事業は、組合の運営に要する経費の一部を負担することを目的とする。				
対象者等	特別区人事・厚生事務組合				
内容	<p>組合議会（各特別区長で組織）における予算議決を経て決定される各区均一額の分担金を負担する。 特別区人事・厚生事務組合（特別区人事及び厚生事務組合規約第3条）の事務</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 特別区の人事に関する事務 (2) 職員の互助制度の助成に関する事務 (3) 特別区の人事及び福利厚生に関する事務 (4) 特別区立幼稚園の園長及び教員の人事に関する事務 (5) 職員の恩給の給付に関する事務 (6) 非常勤職員の公務災害補償に関する事務 (7) 職員の公務災害に伴う見舞金の支給に関する事務 (8) 生活保護法に定める更正施設及び宿所提供施設並びに社会福祉法に定める宿泊所の設置及び管理に関する事務 (9) 特別区が東京都と共同で実施する路上生活者対策事業に関する事務 (10) 行政事件訴訟及び民事事件訴訟並びに調停、起訴前の和解に関する事務 (11) 係争事件及び係争のおそれのある事件についての法的意見に関する事務 				
経過	<p>特別区人事・厚生事務組合の活動経過</p> <p>昭和26年 8月 特別区人事事務組合として設立 昭和42年 4月 特別区人事・厚生事務組合に改称 平成12年 4月 幼稚園教諭の身分取扱いに関する事務を共同処理（教育委員会を共同設置） 平成13年 4月 路上生活者支援事業に関する事務を共同処理 平成13年11月 路上生活者自立支援事業（緊急一時保護事業、自立支援事業、グループホーム事業）を共同処理 平成14年 4月 交通災害共済事業を廃止 平成18年 4月 路上生活者巡回相談事業を共同処理 平成20年 4月 路上生活者グループホーム事業廃止、地域生活継続支援事業追加</p>				
必要性	23区が共同で処理する事務を行う特別地方公共団体であり、管理運営に要する経費として分担金は必要である。				
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）				

		（単位：千円）						
予算・決算額等の推移		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
		予算額	228,338	228,338	188,417	188,417	174,587	163,618
	決算額（23年度は見込み）	220,727	214,287	188,417	173,471	174,587	163,618	121,809
	人件費等	172	171	220	134	318	576	
	減価償却費						291	
	【事務分担当】（%）	2	2	4	3	6	10	
	合計（+ +）	220,899	214,458	188,637	173,605	174,905	164,485	121,809
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	220,899	214,458	188,637	173,605	174,905	164,485	121,809
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	分担金の額	220,727	214,287	188,417	173,471	174,587	163,618	121,809
	事務組合一般会計歳入に占める分担金（全区分）の割合	42.2%	39.2%	34.9%	43.5%	50.5%	41.2%	34.0%

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
負担金補助及び交付金	分担金		174,587	分担金	163,618	分担金	121,809
	（人事事務分担金）		103,313	（人事事務分担金）	96,440	（人事事務分担金）	72,194
	（厚生事務分担金）		67,812	（厚生事務分担金）	63,426	（厚生事務分担金）	46,147
	（教育事務分担金）		1,000	（教育事務分担金）	2,752	（教育事務分担金）	1,000
	（公務災害見舞金分担金）		2,462	（公務災害見舞金分担金）	1,000	（公務災害見舞金分担金）	2,468

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	

（問題点・課題）	<p>他区と連携しながら、より一層効果的・効率的に共同事務を進めることが求められている。</p>
他区の実況	<p>（実施 22 区 未実施 区）</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
<p>他区と緊密に連携し、共同で取り組むべき課題に対して、適切に対応する。</p>	<p>共同で処理することのメリットを活かした事務の執行が期待できる。</p>

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	2 3 区共同で効率的に事務を行う。

議会議決要旨	
--------	--

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	包括外部監査	部課名	総務企画部総務企画課	課長名	五味 智子
		担当者名	齊藤	内線	2211
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（22年度）	外部監査費(01-09-01)				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）	建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 平成 13 年度	根拠	地方自治法第252条の27第1項		
終期設定	有 無 年度	法令等	荒川区外部監査契約に基づく監査に関する条例		
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[]			
	政策	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進[14]			
	施策	監査機能の充実[14-06]			
目的	財務管理、事業の経営管理等に関する知識を有する外部の専門家による監査を実施することにより、監査機能の充実を図り、より一層の区政運営の効率化及び合理化に資することを目的とする。				
対象者等	区の執行機関、財政援助団体、指定管理者等				
内容	<p>地方自治法第2条第14条及び第15条の規定の趣旨（住民福祉の増進、最少の経費で最大の効果、組織及び運営の合理化、規模の適正化）を達成するために、地方公共団体の財務管理、事業の経営管理その他行政運営に関し優れた識見を有する専門家（公認会計士、弁護士等）の監査を受ける。</p> <p>包括外部監査は、都道府県、政令指定都市及び中核市で実施が義務付けられているほか、包括外部監査について条例で定めた区市町村で実施するものである。当区では条例を定めて実施している。</p> <p>（包括外部監査の流れ）</p> <p>包括外部監査契約締結に関する監査委員意見聴取 包括外部監査契約締結に関する議会の議決 包括外部監査契約の締結 外部監査人による監査対象の特定・監査の実施 外部監査人による監査結果報告書の作成 外部監査人から、議会、区長、監査委員及び関係行政委員会へ監査結果報告書の提出 監査委員による監査結果の公表 監査結果に基づく是正改善措置 監査委員への是正改善措置状況の通知 監査委員による是正改善措置状況の公表</p>				
経過	平成13年4月 荒川区外部監査契約に基づく監査に関する条例施行 平成13年度監査 「財政援助団体の財務事務及び経営管理について」 平成14年度監査 「区立特別養護老人ホーム（併設施設を含む）の管理運営について」 平成15年度監査 「道路等の建設・維持管理について」 平成16年度監査 「校外施設及び社会教育施設の管理運営について」 平成17年度監査 「学校給食事業及び管理業務について」 平成18年度監査 「荒川区社会福祉協議会への補助金並びに委託事業について」 平成19年度監査 「債権管理事務について」 平成20年度監査 「荒川区立図書館の運営について」 平成21年度監査 「あらかわ遊園の管理運営について」 平成22年度監査 「ふれあい館の管理運営について」				
必要性	特定のテーマを深く掘り下げて監査を実施することにより、広く区の事務全般について監査を行う監査委員による監査を補完して監査機能の充実を図り、より一層の区政運営の効率化及び合理化に資する。				
実施方法	（3委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
予算額	7,475	7,475	7,475	7,475	8,036	8,036	8,036	
決算額（23年度は見込み）	7,475	7,475	7,475	7,475	8,036	8,036	8,036	
人件費	1,724	1,708	2,562	2,541	2,443	2,616		
減価償却費						872		
【事務分担量】（%）	20	20	30	30	30	30		
合計（+ +）	9,199	9,183	10,037	10,016	10,479	11,524	8,036	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	9,199	9,183	10,037	10,016	10,479	11,524	8,036	
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
		委託料	包括外部監査	8,036	包括外部監査	8,036	包括外部監査

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
標	指摘事項等の件数	24件	21件	15件	-	-	指摘事項のうち、短期間で対応できるものは速やかに対応し、中長期的な視点での対応が必要なものは適切な時期に対応する。
	指摘事項等の対応件数	14件	18件	10件	-	-	

（問題点・課題分析）	<ul style="list-style-type: none"> ・区民の立場に立った適切かつ時機に合うテーマを設定してもらう必要がある。 ・検討課題とされた指摘事項の検討、改善状況について、監査年度以降も適宜進捗状況の管理を行う必要がある。
他区の実施状況	<p>（実施 3 区 未実施 19 区）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 包括外部監査実施区...4区（荒川区を含む） ・ 個別外部監査実施区...6区

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
検討課題とした指摘事項について、監査年度以降においても、更には是正改善に向けた取組を行うよう、適切に進行管理を行う。	監査結果をより適切に区政運営に反映させることができる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	引き続き現状の内容を維持していく。

議（要旨）	
-------	--

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	自動車維持費	部課名	総務企画部総務企画課	課長名	五味 智子
		担当者名	小松	内線	2211
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	自動車維持費(01-05-01)				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	26 年度	根拠		
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準		計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[]			
	政策	目標の設定と管理による行財政運営の戦略的推進[15]			
	施策	区有財産の適正な管理・保全[15-07]			
目的	庁有車を集中管理することにより、安全かつ効率的な運行管理を行うことを目的とする。				
対象者等	特別職、議員、職員				
内容	<p>庁有車を集中管理し、車両の調達・維持管理及び運転業務を行う。</p> <p>(1) 車両の調達、維持管理 費用対効果の観点からリースによる車両の調達を進め、平成17年度から15台すべての庁有車をメンテナンスリース(*)に切り換え、運用している。 (*) 車両、税金、保険料のほか、車両の維持管理に関する費用をリース会社が負担する方式</p> <p>(2) 運転業務 ・ 運転業務の委託化を順次進め、平成19年1月からすべて委託（委託職員7名）により対応している。 ・ その他、庁有車運転業務従事者制度により、所管課の職員（安全運転が可能な者として所管課長が選任した者（庁有車運転業務従事者））も運転することができることとしている。</p>				
経過	<p>昭和63年度 広報課及び心障センターから総務課に車両受入れ</p> <p>平成元年度 車両の集中管理に関する調査の実施</p> <p>平成5年度 運転業務の一部の委託開始</p> <p>平成6年度 車両の集中管理の実施（環境課、建築課、道路課及び公園緑地課から車両の受入れ）</p> <p>平成14年度 庁有車更新計画策定 購入からメンテナンスリースへの移行 環境配慮型車両（天然ガス車、ハイブリット車等）の優先導入 リース方式による調達の開始</p> <p>平成16年度 庁有車更新計画の更新（更新期の特別職用車両について他用途転用車両の導入）</p> <p>平成17年度 全車両をメンテナンスリース方式に移行（車両台数の削減）</p> <p>平成18年度 運転業務の完全委託化</p> <p>平成22年度 電気自動車を導入</p>				
必要性	庁有車両の運行管理を集中的に行うことにより、安全かつ効率的な運行に資する。				
実施方法	（ 2一部委託 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ）				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
予算額	42,141	42,820	45,280	46,496	50,042	48,607	47,233	
決算額（23年度は見込み）	37,374	41,298	44,421	43,835	43,437	44,751	47,233	
人件費等	17,928	1,281	1,769	2,182	2,118	3,174		
減価償却費						1,453		
【事務分担当】（%）	98	15	35	40	40	50		
合計（ + + ）	55,302	42,579	46,190	46,017	45,555	49,378	47,233	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	55,302	42,579	46,190	46,017	45,555	49,378	47,233	
実績の推移	事項名							
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
庁有車稼働率（平日）	52.7%	58.4%	66.2%	69.6%	66.1%	64.4%		
低公害車の導入率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）		金額（千円）		金額（千円）	
	光熱水費	燃料代	1,033	燃料代	1,197	燃料代	1,337
	委託料	運転業務委託料	32,826	運転業務委託料	33,496	運転業務委託料	34,946
	使用料	車両リース料	8,085	車両リース料	8,513	車両リース料	9,924

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
	低公害車の導入率	100%	100%	100%	100%	100%	総務企画課が管理する庁有車に占める低公害車の割合

（問題点・課題）	<ul style="list-style-type: none"> ・より環境に配慮した車両を導入する必要がある。 ・車両ごとの稼働状況を把握し、各部署のニーズに合った車両を導入する必要がある。 ・一般職員（庁有車運転業務従事者）が庁有車の運転業務に従事する機会が増えており、安全運転教育を徹底する必要がある。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
車両更新時に、最新の低排出ガス基準、燃費基準等を参考に、より環境に配慮した車両を導入する。	率先して環境に配慮した取組を行うとともに、区民の目に触れる機会の多い庁有車を通じて、区民に対して環境配慮の必要性についてPRすることができる。
各課の使用実態を調査の上、よりニーズのある車両を導入する。	車両を効率的に使用でき、事務の効率化を図ることができる。
庁有車運転業務従事者に対して定期的に安全運転の周知徹底を図る。	事故等の発生を未然に防止することができる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	引き続き現状の内容を維持していく。

議会議況（要旨）	
----------	--

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	儀礼交際用経費	部課名 担当者名	総務企画部総務企画課 小室・齊藤	課長名 内線	五味 智子 2211
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	儀礼交際用経費（01-02-04）				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	63 年度	根拠	儀礼交際用経費支出基準	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準		計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[]			
	政策	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進[14]			
	施策	各種団体等との円滑な連携[14-05]			
目的	事務事業に係る儀礼的な交際経費の一部を支出することにより、各種団体との関係や連携の円滑化を図るとともに、表意者の負担軽減を図ることを目的とする。				
対象者等	部長級職員、課長級職員、係長級職員				
内容	<p>1 支出できる対象 各部（局）の事務事業に直接かつ密接に関係がある 団体等の主催する会合等における会費、 個人を対象とする慶事、弔事、見舞い 「会費」とは、会議、懇談会、懇親会等における会費、参加費等を言う。</p> <p>2 支出金額 会費：会費相当額（上限5,000円） その他（見舞い等）：実支出額の2分の1の額（上限額5,000円）</p>				
経過	<p>昭和63年度 事業開始 平成4年度 支出対象の拡大（関係団体の役員の家族を対象に追加） 平成13年度 支出基準の見直し 平成15年度 支出対象の見直し 平成19年度 対象者の見直し、支出金額の見直し</p>				
必要性	区政運営に密接に関係のある各種団体との関係強化や連携の円滑化を図るため、必要である。				
実施方法	<p>（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）</p> <p>毎月10日までに表意者から提出される報告書について、儀礼交際用経費支出基準に照らし、基準に合致した場合のみ支払を決定する。</p>				

		（単位：千円）						
予算・決算額等の推移		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	予算額	1,104	1,042	1,705	2,650	2,960	2,940	2,650
	決算額（23年度は見込み）	772	894	1,482	2,650	2,960	2,940	2,650
	人件費	862	1,281	964	1,759	896	994	
	減価償却費						726	
	【事務分担量】（%）	10	15	22	35	25	25	
	合計（+ +）	1,634	2,175	2,446	4,409	3,856	4,660	2,650
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
一般財源	1,634	2,175	2,446	4,409	3,856	4,660	2,650	
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	件数	300	343	489	625	653	682	-
	一件あたり平均額（単位：円）	2,574	2,607	3,031	4,239	4,532	4,310	-

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報償費	儀礼交際用経費	2,960	儀礼交際用経費	2,940	儀礼交際用経費	2,650

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
	儀礼交際用経費表意件数	625	653	682	67 (~5月分)		

（問題点・課題）	<p>荒川区の地域性を考慮し、区として各種団体等との円滑な関係を築くために、引き続き制度を維持していく必要があるが、支出対象等について、随時適切な見直しをしていく必要がある。</p>
他区の実況	（実施 14 区 未実施 8 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
報告書の厳格なチェックによる適正な補助を行う。	基準に合致した適正な制度の運営を図ることができる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
改善・見直し	継続	引き続き適正に実施する。

議会議況（要旨）	
----------	--

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	保護司会補助	部課名	総務企画部総務企画課	課長名	五味 智子
		担当者名	小室・齊藤	内線	2211
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	保護司会補助（01-11-01）				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	53 年度	根拠	荒川区保護司会事業補助金交付要綱	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	文化創造都市[]			
	政策	活気ある地域コミュニティの形成[10]			
	施策	青少年健全育成運動への支援[10-02]			
目的	荒川区保護司会の活動に要する経費の一部を補助することにより、更生保護活動の充実を図るとともに、「社会を明るくする運動」を始めとする地域における青少年健全育成や犯罪予防活動に資することを目的とする。				
対象者等	荒川区保護司会				
内容	<p>荒川区保護司会事業補助金交付要綱に基づき、「社会を明るくする運動」に要する経費に充当することを補助要件に補助金を交付する。</p> <p><参考> 保護司会</p> <ul style="list-style-type: none"> 荒川区保護司会は、保護司法に基づき、法務大臣の委嘱を受け、更生保護の職務を遂行している保護司で組織されている。 荒川区保護司会は、昭和27年に結成され、50年余りにわたり活動を続けている。日常的な保護司としての活動はもとより、「社会を明るくする運動」に積極的に参加し、例年の活動に加えて平成17～18年度・20～22年度には、自衛隊や警視庁音楽隊等を招いた「社明コンサート」を主催している。 				
経過	昭和53年度 補助開始 平成10年度～14年度 補助率の見直し 平成17年度 補助条件の見直し（「社会を明るくする運動」に要する経費に充当することを補助要件とした）				
必要性	保護司会は地域の犯罪予防活動や青少年の健全育成に積極的に取り組み、区政に大きく貢献している。特に、本事業が補助条件としている「社会を明るくする運動」では、保護司会が中心となって「社明コンサート」を実施しており、地域における犯罪予防の啓発や青少年の健全育成に寄与している。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） <ul style="list-style-type: none"> 保護司会会長から事業実施に係る補助金交付申請を受け、当該事業計画及び予算等を審査した後、交付決定し、補助金を支出する。 事業終了後に保護司会会長から事業報告書が提出され、事業実績及び決算等を審査して補助金額を確定する。 				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
予算額	370	370	370	370	370	370	370	
決算額（23年度は見込み）	370	370	370	370	370	370	370	
人件費	172	1,708	854	1,016	1,384	1,308		
減価償却費						436		
【事務分担量】（%）	2	20	10	12	17	15		
合計（+ +）	542	2,078	1,224	1,386	1,754	2,114	370	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	542	2,078	1,224	1,386	1,754	2,114	370	
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	社明コンサートの主催	1	-	1	1	1	1	

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	負担金補助	保護司会事業補助金	370	保護司会事業補助金	370	保護司会事業補助金	370

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
標	（参考） 社明コンサート入場者数	約1,500	約1,500	約1,100			~ 20年度：2回公演 21年度～：1回公演

（問題点・課題分析）	
他区の実況	（ 実施 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
	平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容
	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	現状の内容で実施していく。

議会議況（要旨）	
----------	--

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	ふれあいティーパーティー	部課名	総務企画部総務企画課	課長名	五味 智子
		担当者名	小室・齊藤	内線	2211
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード(23年度)	ふれあいティーパーティー（01-06-02）				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	18 年度	根拠		
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[]			
	政策	区民の主体的な区政参画と連携強化[13]			
	施策	広聴機能の充実[13-02]			
目的	カジュアルな雰囲気ですぐに意見交換を行い、交流を深めることにより、区政に関する意見・要望等をうかがい、区政への区民参加や協働の推進を図ることを目的とする。				
対象者等	区民等：区内の各種団体、ボランティア等 区 側：区長、副区長、教育長、関係部課長				
内容	気軽に意見を言える雰囲気のもと、各分野、各年齢層の団体等と区特別職や関係部課長との間で意見交換を行い、区政に反映する。				
経過	<p>第1回（日時）平成18年 5月20日、（対象者）荒川区女性団体の会平成17年度運営役員</p> <p>第2回（日時）平成18年 7月22日、（対象者）荒川区私立幼稚園等父母の会役員等及び園長</p> <p>第3回（日時）平成19年 1月27日、（対象者）区内大学等の若者層等</p> <p>第4回（日時）平成19年12月 1日、（対象者）児童安全ボランティア等</p> <p>第5回（日時）平成20年 2月 9日、（対象者）荒川バラの会会員</p> <p>第6回（日時）平成20年 6月15日、（対象者）荒川区私立幼稚園等父母の会役員及び園長</p> <p>第7回（日時）平成20年11月16日、（対象者）荒川マイスター</p> <p>第8回（日時）平成21年 7月29日、（対象者）荒川区赤十字奉仕団</p> <p>第9回（日時）平成21年10月10日、（対象者）荒川区赤十字奉仕団</p> <p>第10回（日時）平成22年 7月17日、（対象者）あらかわ遊園見守り隊</p> <p>第11回（日時）平成23年 2月13日、（対象者）街なか花壇の世話人</p>				
必要性	気軽な雰囲気ですぐに意見交換や交流を行うという新しい試みであり、団体等の率直な意見が期待できるなど、区民参加や協働を促進するチャンネルの一つとして必要である。 新たな事業の提案（「あらかわバラの市」の開催）や区事業への参加増（子育てモニターへの申込）等の効果もあり、今後も続けていく有効性は高い。				
実施方法	（2一部委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）				

		（単位：千円）						
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
予算・決算額等の推移	予算額		950	1,267	1,503	1,854	1,533	1,533
	決算額（23年度は見込み）		862	517	433	684	620	1,533
	人件費		1,708	1,757	1,538	1,507	2,023	
	減価償却費						872	
	【事務分担量】（%）		20	22	21	22	30	
	合計（+ +）	0	2,570	2,274	1,971	2,191	3,515	1,533
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	0	2,570	2,274	1,971	2,191	3,515	1,533
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	開催回数		3	2	2	2	2	

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	委託料	会場設営等委託料	539	会場設営等委託料	463	会場設営等委託	945
	使用料	会場使用料	24	会場使用料	23	会場使用料	64
	報償費	謝礼	88	謝礼	91	謝礼	294
	一般需用費	消耗品費	34	消耗品費	44	消耗品費	81

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
	参加人数（年間）	56	77	39		90	開催回数×各回の参加人数 (3回×30名程度)
	参加者の満足度	98%	100%	100%		100%	アンケートに対し、満足と回答した参加者の割合

（問題点・課題）	<p>集団広聴の一つとして、率直な意見交換ができる貴重な機会ととらえ、活発な意見交換や交流ができるよう工夫する必要がある。 より多くの団体等と意見交換ができるよう、参加方法等について検討する必要がある。</p>
他区の実況	（ 実施 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組み具体的な改善内容	期待する効果
日頃、区と直接話をする機会が少ない個人や団体等を候補として、多岐にわたる分野から対象を選定する。	多方面の方々と意見交換や交流ができるようになるとともに、区民の具体的なニーズを施策に反映することが期待できる。
和やかな雰囲気中で、より多くの意見収集ができるよう努めるほか、アンケート等の実施により、収集できない意見・要望のフォローを行っていく。	より充実した会合になり、区民参加や協働の一層の効果が期待できる。

事務事業の分類		の説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	これまでと異なる広聴機能であり、内容を充実した上で、継続実施していく。

議会議況（要旨）	
----------	--

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	指定管理者制度の運用に関する調整	部課名	総務企画部総務企画課	課長名	片岡 孝									
		担当者名	堀・後藤・森藤	内線	2111									
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	指定管理者制度の運用（01-01-08）													
事務事業の種類	新規事業（22年度 21年度）	建設事業	それ以外の継続事業											
開始年度	昭和 平成 16 年度	根拠	地方自治法第244条											
終期設定	有 無 年度	法令等												
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準	計画区分	計画	非計画										
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[]												
	政策	目標の設定と管理による行財政運営の戦略的推進[15]												
	施策	戦略的な政策形成と行政改革の推進[15-01]												
目的	指定管理者制度の運用を適切かつ円滑に行い、区施設におけるより一層の区民サービスの向上を図る。													
対象者等	指定管理者													
内容	<p>指定管理者制度運用方針の策定</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成17年3月策定（19年3月、20年3月、21年3月一部改正） 指定管理者制度の運用の基準となる方針を策定し、全施設において適切な管理運営を行う。 <p>指定管理施設運営協議会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> 区と指定管理者が連携を図り、指定管理施設の適正な管理を確保するとともに、区と指定管理者が共通認識をもって施設の管理運営を行うため、連絡調整・意見交換の場として設置 毎年度当初の定期開催のほか、随時の開催や分科会の開催を実施 <p>実績評価の充実（外部専門家及び実績管理委員会による評価）</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成20年度試行実施、平成21年度から本格実施 実績評価の機能強化を図るため、財務面と労務面にし、外部専門家（中小企業診断士）による評価を実施。平成23年度からは「実績評価委員会による評価」を新たに導入。 													
経過	<p>【指定管理施設の件数（ ）内は新規導入施設数】</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>平成16年度 3施設（3）</td> <td>平成19年度 45施設（9）</td> <td>平成22年度 48施設（1）</td> </tr> <tr> <td>平成17年度 6施設（3）</td> <td>平成20年度 47施設（2）</td> <td>平成23年度 49施設（2）</td> </tr> <tr> <td>平成18年度 36施設（30）</td> <td>平成21年度 47施設（0）</td> <td></td> </tr> </table>					平成16年度 3施設（3）	平成19年度 45施設（9）	平成22年度 48施設（1）	平成17年度 6施設（3）	平成20年度 47施設（2）	平成23年度 49施設（2）	平成18年度 36施設（30）	平成21年度 47施設（0）	
平成16年度 3施設（3）	平成19年度 45施設（9）	平成22年度 48施設（1）												
平成17年度 6施設（3）	平成20年度 47施設（2）	平成23年度 49施設（2）												
平成18年度 36施設（30）	平成21年度 47施設（0）													
必要性	区民サービスの向上を図り、効果的・効率的な施設運営を行っていくためには、民間事業者の専門性やノウハウを活用した指定管理者制度を適切に活用し、運用していく必要がある。													
実施方法	<p>（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部専門家による審査：中小企業診断士に依頼 													

		（単位：千円）						
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
予算・決算額等の推移	予算額	-	-	-		2,356	1,134	
	決算額（23年度は見込み）	-	-	-	462	546	1,120	
	人件費等	3,361	2,562	1,708	4,235	3,258	6,104	
	減価償却費						2,034	
	【事務分担量】（%）	39	30	20	50	40	70	
	合計（+ +）	3,361	2,562	1,708	4,697	3,804	9,258	0
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	3,361	2,562	1,708	4,697	3,804	9,258	0
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	指定管理者制度 導入施設数(4月1日現在・累計)	6	36	45	45	46	48	49

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報償費	外部専門家への報償費	546	外部専門家への報償費	1,106	外部専門家への報償費	5,733

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
	実績評価における「A」評価の割合				23.6%	30.0%	実績評価を実施した施設における「A」評価を得た項目数の割合

（問題点・課題分析）	<p>実績審査に外部専門家による審査を加え、チェック機能を強化したところであるが、より適切な効果の検証や業務等の改善を図れるよう、引き続き審査方法や手順を見直していく必要がある。主な見直しの観点は次のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定管理の導入効果について、様々な視点から検証する必要がある。 ・年度ごとに運営が改善されていくような仕組みを構築することが求められる。 ・指定管理者の選定経過や指定管理施設の運営状況等の公表について検討する必要がある。 ・外部の環境変化に合わせて、指定管理料の妥当性や根拠について検証する仕組みを設ける必要がある。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討		
	平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	指定管理者の業務に対する、より適切な効果の検証及び改善指導等が行えるよう、モニタリングや評価の方法について検討し、整備していく。	指定管理者制度の運用をより適切かつ円滑に行うとともに、区施設におけるサービスの向上を図ることができる。
	指定管理料の妥当性や根拠を定期的に検証できる仕組みを構築する。	外部の環境変化等に合わせた適正な指定管理料とすることができ、ひいては質の高いサービスにつながる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	サービスの向上と費用の縮減を図るとい制度の導入趣旨を踏まえ、全庁的な調整を図りながら、適切に運用していく。

況議会要質旨問状	<p>H20・一定（予特）： 区と指定管理者の責任分担を明確にするとともに、区は指定管理施設について徹底して管理を</p> <p>H20・二定、三定： 区民サービスや労働条件などの実態を明らかにして必要な対策を行うこと</p> <p>H20・四定： 指定管理者の従業員の賃金の底上げ対策を検討すること</p> <p>H22・一定： 指定管理者選定に障害者雇用・環境配慮をポイントに</p>
----------	--

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	荒川区基本構想推進委員会		部課名	総務企画部総務企画課	課長名	片岡 孝
			担当者名	中野・田中(健)	内線	2112
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	荒川区基本構想推進委員会 (01-01-05)					
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業		それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	19年度	根拠法令等	荒川区基本構想推進委員会設置要綱	
終期設定	有	無	年度			
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[]				
	政策	目標の設定と管理による行財政運営の戦略的推進[15]				
	施策	戦略的な政策形成と行政改革の推進[15-01]				
目的	荒川区基本構想に掲げる将来像「幸福実感都市あらかわ」の実現を目指し、区の施策の方向性や推進方策等について助言を受ける。					
対象者等	荒川区基本構想推進委員会委員、職員					
内容	<p>< 委員 > 阿久戸光晴(元荒川区基本構想審議会会長・聖学院大学学長) 櫻井善忠(元荒川区区政改革懇談会座長・元荒川区基本構想審議会委員・元荒川区教育委員会教育委員長) 二神恭一(元荒川区基本構想審議会委員・早稲田大学名誉教授)</p> <p>< 出席者 > 区長、副区長2名、教育長、事務局(総務企画部長、総務企画課長、企画担当課長、財政課長)、所管部長</p> <p>< 議題 > ・基本構想に掲げている将来像の実現のための施策の方向性や方策について ・基本構想推進状況の検証について</p>					
経過	H19年 3月14日 平成19年第一回定例会において、荒川区基本構想を議決 H19年-H21年 荒川区基本構想推進委員会を開催し、都市像ごとに意見交換を実施					
必要性	基本構想に掲げる区の将来像実現に向け、幅広い視点からの意見をいただくことは重要であり、今後の施策の推進のために活用を図る。					
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員) 必要に応じ、随時開催					

		(単位：千円)						
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
予算・決算額等の推移	予算額			1,153	522	549	549	279
	決算額(23年度は見込み)			719	76	0	0	
	人件費等			1,281	847	814	3,488	
	減価償却費						1,162	
	【事務分担量】(%)			15	10	10	40	
	合計(+ +)	0	0	2,000	923	814	4,650	0
	国(特定財源)							
都(特定財源)								
その他(特定財源)								
一般財源	0	0	2,000	923	814	4,650	0	
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
		-	-	3	2	0	0	1

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
		報償費	委員謝礼・費用弁償	0	委員謝礼・費用弁償	0	委員謝礼・費用弁償
特別旅費							
食糧費	会議賄	0	会議賄	0	会議賄	12	
役務費	議事録作成	0	議事録作成	0	議事録作成	168	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
標	推進委員会開催回数	1	0	0	1	3	

（問題点・課題 指標分析）	20年に及ぶ基本構想を着実に推進していくために、その時々意見を聴取する必要がある。
他区の実況	（実施区 未実施区） 文京区：基本構想推進区民協議会

問題点・課題の改善策検討		
	平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	基本構想自体が広範なテーマであることから、その時々に応じた進行管理を行っていく。	大きな時代の流れにあわせて、大所高所から広い視点からの意見が聴取できる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	基本構想の実現に向けた各種施策の推進に資する。

況（要旨）	
-------	--

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	行政評価システムの推進	部課名	総務企画部総務企画課	課長名	片岡 孝
		担当者名	中野・立園	内線	2112
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）					
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）	建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 平成 17 年度	根拠	なし		
終期設定	有 無 年度	法令等			
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[]			
	政策	目標の設定と管理による行財政運営の戦略的推進[15]			
	施策	戦略的な政策形成と行政改革の推進[15-01]			
目的	次に掲げる事項を実現し、成果を重視した効果的・効率的な区政運営を行う。分析シートについては行革や予算編成等のための資料として活用する。 区民への分かりやすい区政情報の提供 職員の意識改革（成果・コスト意識等の醸成） 評価結果の計画・予算等への反映 事務事業の改善				
対象者等	区民・職員				
内容	[平成18年度]・行政評価システムの構築、実施（全ての政策・施策・事務事業を対象）、結果の公表 [平成19年度]・18年度に策定した新たな「基本計画・実施計画」に基づいて実施 [平成20年度]・施策及び事務事業の分類を、ABCD表記から、わかりやすく、かつ事業を着実に推進する方向が伝わるように文言による表記に変更 （「重点的に推進」「推進」「継続」「見直し」の表記変更） ・指標と指標に対する進捗を検証し、政策・施策・事務事業の見直しの強化 [平成21年度]・事務事業の分類の「継続」及び「見直し」のうち、事業の完了等、継続の必要がないものや継続の中でも事業の実施方法の改善を図るもの等をより明確に分類するために、分類及び表記を一部変更 （「重点的に推進」「推進」「継続」「改善・見直し」「休止・完了」の5区分に） [平成22年度]・限りある財源を適正に配分するために、スクラップアンドビルドの視点から、改めて事業の総見直しを実施 [平成23年度]・公会計・財務会計システムとの連携を図るために、事務事業と予算事業の見直しを段階的に実施 ・退職給与引当金繰入額・減価償却費を含めた総経費を明示				
経過	[平成9～16年度]・事務事業評価の実施 財政課所管 [平成17年度～]・新たな行政評価システムの構築・推進（政策・施策・事務事業） 総務企画課所管				
必要性	・区が行っている事務事業等について、区民に分かりやすく説明するツールとして必要である。 ・基本計画や実施計画等の進捗を管理するためのツールとして必要である。				
実施方法	（3委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 17～21年度まで委託、22年度から直営 [17年度] 行政評価システム構築支援（構築支援、試行・検証サポート、研修等運営支援） [18～21年度] 行政評価システム推進支援（推進支援、分析シート作成支援、研修等運営支援） * 委託料...17年度4,800千円、18年度5,000千円、19～21年度3,000千円 [22年度] 行政評価制度が浸透したため、委託方式から直営に変更				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
予算額	5,355	5,208	3,000	3,032	3,000	0	0	
決算額（23年度は見込み）	4,879	5,207	3,000	3,032	3,000	0	0	
人件費等	7,757	12,725	2,989	5,082	3,665	3,488		
減価償却費						1,162		
【事務分担量】（%）	90	149	35	60	45	40		
合計（+ +）	12,636	17,932	5,989	8,114	6,665	4,650	0	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	12,636	17,932	5,989	8,114	6,665	4,650	0	
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	行政評価の対象【事務事業】	67	1,060	1,071	1,130	1,129	1,099	約1,000
	【施策】	10	94	87	87	87	87	87
	【政策】	0	18	15	15	15	15	15
		(施行実施)	(本格実施)					フルコスト導入

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	委託料	システム推進支援委託	3,000				

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
標	政策・施策・事務事業分析シートの公開率	100%	100%	100%	100%	100%	公開する分析シート数 / 作成した分析シート数
	問題点・課題の改善策検討の提案件数	1,167	1,363	1,425	1,450	1,500	問題点・課題の改善策検討の提案件数
	新規充実事業提案件数	44	59	36	35	87	施策数87を目標

（問題点・課題分析）	<ul style="list-style-type: none"> ・目標及び成果指標の設定が困難な事務事業がある。 ・限りある財源を適正に配分するために、改めて事務事業の新たな実施や見直し等を行うための仕組みを検討する必要がある。 ・公会計システムとの連携を見据えて、行政評価と予算の事業の整理を行っている。 ・フルコスト（減価償却費等）の考え方を導入し、事業のコストを更に精緻なものとする必要がある。
------------	---

他区の実施状況	<p style="text-align: center;">（ 実施 22 区 未実施 区 ）</p> <p>政策について実施：6区 施策について実施：19区 全ての事務事業を対象：11区 政策について評価結果を全て公表：5区 施策について評価結果を全て公表：16区 事務事業について評価結果をすべて公表：17区</p> <p>《参考：総務省調査（平成20年10月）》</p>
---------	--

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
指標の設定が困難な事業について、他自治体の例等を参考に、再度見直しを行う。	事業の適正な評価を行うことができるようになる。
内部評価の強化を図り、スクラップアンドビルドの視点から、改めて事業の見直し・再構築を図る。	不要不急の事業について改善・見直し、休止・完了とすることにより、財源の有効活用を図ることができる。
フルコストの精度を高める。	より詳細な事業コストを把握することで、詳細な検証が可能になる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	継続	より効果的、機動的な制度となるよう、職員の意識の醸成とシステムの改善を図りながら、着実に継続していく。

議会質問状況（要旨）	<p>平成17年1定 「本格的な行政評価制度の導入について」</p> <p>平成18年2定 「外部評価制度の導入について」</p> <p>平成19年2定 「さらなる行財政改革の推進について」</p> <p>平成19年4定 「今後の行財政改革の基本的な考え方について」</p> <p>平成20年3定 「行革と財政健全化」</p> <p>平成21年1定 「事業見直しについて」</p> <p>平成22年2定 「ささやかでも行政の歳出削減と歳入の為の課題解決を行政評価結果と区政経営戦略プランなどからも」</p> <p>平成23年1定 「更に行政改革を推進していく為に、今後の行政評価制度の在り方について」</p>
------------	--

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	行政改革の推進		部課名	総務企画部総務企画課	課長名	片岡 孝
			担当者名	中野・後藤	内線	2111
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	なし					
事務事業の種類	新規事業（22年度 21年度）		建設事業		それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	58年度	根拠	あらかわ区政経営戦略プラン	
終期設定	有	無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[]				
	政策	目標の設定と管理による行財政運営の戦略的推進[15]				
	施策	戦略的な政策形成と行政改革の推進[15-01]				
目的	簡素で効率的・効果的な区政運営を実現し、より一層の区民サービス向上や施策の充実を図る。					
対象者等	職員、荒川区関連団体、区民					
内容	<p>平成21～24年度を計画年次とする「あらかわ区政経営戦略プラン」に基づき、行財政改革を推進する。 【あらかわ区政経営戦略プランの取組体系】 協働戦略(区民等による協働のまちづくり) 「区民参画の拡大」「協働型事業の構築」「区政の透明性向上」 業務戦略(事務事業の再編・整理等の推進) 「より一層の業務改善の推進」「執行体制の見直し」「区民の利便性の向上」 「民間活力の積極的導入」 財務戦略(財政基盤の強化) 「財政基盤の強化」「健全な財政の推進」 人事戦略(創造的人事行政への転換) 「目標を明確にし、行動する組織の形成」 「高い職務意識の情勢と、意欲ある職員集団の育成」 「地方自治体の役割や雇用動向等の変化に対応した多様な人材の活用」 「区政課題への取組を担保する、適正な組織体制の確立」</p>					
経過	昭和58年度 「行財政体質改善基本計画」 平成7年度 「新たな行政改革推進のための大綱」 平成10年度 「さらなる行政改革推進のための大綱」 平成14年度 「新たな行政改革推進のためのアクションプラン」 平成16年度 「あらかわ刷新プラン」(計画期間17～19年度) 平成18年度改訂 「あらかわ刷新プラン」(計画期間17～21年度) 平成21年度 「あらかわ区政経営戦略プラン」(計画期間21～24年度)					
必要性	区に求められる行政需要は年々高度化・多様化してきており、今後も多くの財政支出が見込まれる。こうした状況の中で、限られた行政資源を適性かつ有効に配分していくためには、行財政改革を絶えず実行し、事業の再構築や区政運営の一層のレベルアップを図っていく必要がある。					
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)					
	毎年度、全庁的に計画に定めた取組状況を確認するとともに、新規・充実項目を取りまとめ、計画に反映させる。					

		(単位：千円)						
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
予算・決算額等の推移	予算額	0	0	0	0	0	0	0
	決算額(23年度は見込み)	0	0	0	0	0	0	0
	人件費等	5,430	3,672	1,708	3,812	4,072	3,924	
	減価償却費						1,307	
	【事務分担量】(%)	63	43	20	45	50	45	
	合計(+ +)	5,430	3,672	1,708	3,812	4,072	5,231	0
	国(特定財源)							
	都(特定財源)							
	その他(特定財源)							
	一般財源	5,430	3,672	1,708	3,812	4,072	5,231	0
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	取組項目数	57	60	49	51	98	120	122

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
	取組項目数	51	98	120	122		・平成20年度までは「あらかわ刷新プラン」に基づく取組項目数 ・平成21年度以降は「あらかわ区政経営戦略プラン」に基づく取組項目数

（問題点・課題）	<ul style="list-style-type: none"> ・施策等の再構築を行うには、事務事業のあり方を再検討する必要があることから、行政評価と連動して検証する必要がある。 ・業務の委託化など従来の手法による取組には一定限界があり、新たな手法や視点による取組の検討が求められている。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
行政評価の結果を活用し、事務事業の必要性の有無を検証することによって、効率性等を見直し、改善を図る。	フルコストを導入した事業のあり方を検討することで、精緻に費用対効果を分析することができる。
庁内で横断的に協働や自主財源の確保等について、他自治体の状況を研究・分析するとともに、区での推進の方策を検討する。	事業の効率化や新たな財源の確保を図ることができる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	21年3月に策定した「あらかわ区政経営戦略プラン」に基づき、引き続き積極的に推進する。

（状況）	平成19年4定 平成20年3定 平成21年1定 平成22年3定 平成22年4定	「今後の行財政改革の基本的な考え方について」 「行革と財政健全化」 「これからの区政運営について」 「新年度予算編成に向けてその見通しと行政改革の推進について」 「行財政改革について」
------	---	--

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	荒川区顧問	部課名	総務企画部総務企画課	課長名	片岡 孝
		担当者名	堀、森下	内線	2115
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	荒川区顧問（01 - 01 - 03）				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）	建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 平成 18 年度	根拠	荒川区顧問設置要綱		
終期設定	有 無 年度	法令等			
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[]			
	政策	目標の設定と管理による行財政運営の戦略的推進[15]			
	施策	戦略的な政策形成と行政改革の推進[15-01]			
目的	区長が、各界の専門家や高い識見を有する方々に区政に関する意見等を求めることにより、区政運営のレベルアップと区民サービスの一層の向上を図る。				
対象者等	幹部職員及び関係職員				
内容	<p>顧問の任期 委嘱した日から概ね1年とし、再任は妨げない。</p> <p>顧問の身分 委嘱に基づくアドバイザーであり、職員の身分は有しない。</p> <p>実施の方法 (1) 区長は、課題に応じ顧問を招集し意見等を求める。 (2) 原則として、区長と各顧問との会談の形で行う。 (3) 開催時期は、概ね月に1回程度とする。 (4) 区長と各顧問の会談の際、副区長、教育長及びその会に関係する部課長及び関係議員等を陪席させる。</p> <p>謝 礼 特別区職員研修所講師謝礼基準（荒川区講師謝礼基準同じ）に準じ、1回（2時間程度）につき26,000円とする。</p> <p>制度の活用 荒川区職員ビジネスカレッジ（ABC）における講師、審議会委員への就任など</p>				
経過	平成18年4月25日 「荒川区顧問設置要綱」制定 平成18年4月～平成23年6月 荒川区顧問との会談 23回実施				
必要性	様々な分野の専門的な知識を得ることは、区政運営のレベルアップと区民サービスの一層の向上を図る上で、必要不可欠なことである。				
実施方法	（3委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）				

		（単位：千円）						
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
予算・決算額等の推移	予算額	-	1,595	674	663	554	443	339
	決算額（23年度は見込み）	-	384	261	208	160	0	339
	人件費等	-	1,708	1,281	1,271	1,629	872	
	減価償却費						291	
	【事務分担量】（%）						10	
	合計（+ +）	0	2,092	1,542	1,479	1,789	1,163	339
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	0	2,092	1,542	1,479	1,789	1,163	339
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	会談回数	-	9	4	3	3	0	5
	職員参加人数	-	265	116	60	38	0	30
	制度の活用						13	1

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報償費	講師謝礼	104	講師謝礼	0	講師謝礼	156
食糧費	会議賄	1	会議賄	0	会議賄	15	
役務費	議事録作成	55	議事録作成	0	議事録作成	168	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
標	会談実施回数	3	3	0	2	6	
	顧問からの政策提案数	4	3	0	1	5	
	顧問からの政策提案への対応率（%）	75	67	0	50	80	対応したものの（既存含む）/ 顧問提案数 × 100

（問題点・課題）	<p>これまでの顧問との会談の場において、区政への提言等を頂いてきたが、今後は事務事業の実施に関するアドバイザーや講師の依頼など、積極的に顧問制度を活用していく必要がある。</p>
他区の実況	<p>（実施 3 区 未実施 19 区）</p> <p>類似制度：千代田、文京、世田谷</p>

問題点・課題の改善策検討	
改善策	<p>平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容</p>
	<p>改善により期待する効果</p>
	<p>荒川区職員ビジネスカレッジやその他区事業の様々な場面でご意見等をいただけるよう、引き続き顧問の情報（専門分野等）について、庁内で共有していく。</p>
	<p>顧問にご協力いただき、より多くの職員が様々な分野の専門的な知識を得ることにより、区政運営のレベルアップと区民サービスの一層の向上につながる。</p>
	<p>専門的な識見を必要とする区の審議会の委員等を含め、様々な場面で助言等を頂く。</p>
	<p>各分野に精通する経験豊富な専門家に区政に関わっていただくことにより、区政運営の一層の向上につながる。</p>

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	政策形成に資する。

議会議決要旨	
--------	--

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	パブリック・コメント制度の推進	部課名	総務企画部総務企画課	課長名	片岡 孝
		担当者名	中野・田中（亜）	内線	2112
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）					
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）	建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 平成 17 年度	根拠	荒川区パブリック・コメント手続要綱		
終期設定	有 無 年度	法令等			
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[]			
	政策	区民の主体的な区政参画と連携強化[13]			
	施策	広聴機能の充実[13-02]			
目的	区の政策立案過程の公正性と透明性の向上を図ることにより、区民に対する説明責任を果たす。 また、区民の意見及び要望を積極的に取り入れ、区政に反映させることで、区民の区政への参画を促進し、開かれた区政を実現する。				
対象者等	区民等（区内に在住、在勤、在学の方、区内に事務所、事業所を有する個人、団体、その他、対象となる計画等により影響を受ける個人、団体等）				
内容	1 実施機関 区長、教育委員会、選挙管理委員会、監査委員 2 対象 (1) 区の総合的な構想、計画等の策定及び改定 (2) 各行政分野の構想、計画、宣言等の策定及び改定 (3) 区政の推進にかかる基本的な制度等の制定及び改廃 (4) 区民に義務を課し、又は権利を制限する条例の制定及び改廃 (5) その他実施機関が特に必要と認めるもの				
経過	17年度：検討開始 18年度：試行実施（各所管で実施） 19年度：全庁統一基準を策定（要綱）、本格実施				
必要性	・ 荒川区基本構想（平成19年3月策定）において、基本理念の一つとして「区民の主体的なまちづくりへの参画」を掲げており、区政参画のツールの一つとして必要である。 ・ 行政手続法においても、地方公共団体に対して意見公募手続の実施の努力義務を課しており、区政の透明性の向上の観点からも必要不可欠である。				
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） (1) 政策の策定の意思決定前にその案を広報紙、担当課窓口、ホームページ等を通じて公表する。 (2) 区民等が郵便、FAX、電子メール、担当課窓口への書類の持参により意見の提出を行う。 (3) 提出された意見については、十分に論議を経た上で、可能な限り、政策立案過程への反映に努める。 (4) 概要及び当該意見に対する区の考え方をHP等で公表し、公表した案を修正する場合には、その修正内容も公表する。				

		（単位：千円）						
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
予算・決算額等の推移	予算額							
	決算額（23年度は見込み）							
	人件費等	603	1,025	171	424	814	872	/
	減価償却費	/	/	/	/	/	291	/
	【事務分担量】（%）	7	12	2	5	10	10	/
	合計（+ +）	603	1,025	171	424	814	1,163	0
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	603	1,025	171	424	814	1,163	0
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	パブコメを実施した件数	3	7	1	10	5	7	
	意見の件数	88	131	14	598	92	110	

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	地域活動支援事業	部課名	総務企画部総務企画課	課長名	片岡 孝
		担当者名	堀、森下	内線	2115
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	地域活動支援事業（01-02-07）				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	18 年度	根拠法令等	荒川区地域活動支援事業補助金交付要綱 地域活動専門相談員設置要綱 ハピネスサポートクラブ設置要綱	
終期設定	有 無	年度			
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[]			
	政策	区民の主体的な区政参画と連携強化[13]			
	施策	区民参画・協働の推進[13-01]			
目的	1 区民や区内団体等の地域活動を支援し、区政参画の機会を拡大するとともに、区民や区内団体等との協働の促進を図る。 2 職を離れた団塊世代の方々が地域の活動や区政運営に積極的に参画し、地域の人的資源として活躍できるよう支援する。				
対象者等	区民団体、定年退職後の区民、地域活動に関心のある区民等				
内容	1 地域活動サロン「ふらっと・フラット」の運営補助 （運営）荒川区社会福祉協議会 （場所）生涯学習センター1階 （開所日）週4日（火・土）10：00～18：00 （水・金）13：00～21：00 （内容）・地域活動の拠点となるサロンの運営 ・地域活動に関する情報提供、相談、コーディネート 2 団塊世代活動支援コーナーの運営 （場所）本庁舎2階情報提供コーナー内 （内容）地域活動や就労等に関する相談・情報提供・庁内関係課及び関係機関の紹介 3 協働ガイドラインの作成 協働ガイドラインを作成し、地域活動に対する支援とともに、協働に関する職員の意識の醸成と協働事業の具体化を促進する。 4 ハピネスサポートクラブ（HSC）の活用 ・ハピネスサポーターの選定 ・ハピネスサポートクラブ会合				
経過	平成19年度	地域活動サロン「ふらっと・フラット」開設 団塊世代活動支援コーナー開設			
	平成20年度	南千住図書館における団塊世代の図書特集の開催（1～3月） 関係機関連絡会の開催（2回）			
	平成21年度	区報「地域活動特集号」の発行 関係機関連絡会の開催			
	平成22年度	協働ガイドラインの検討、HSC設立			
必要性	多様化する区民ニーズに的確に応える区政運営を行っていくためには、区民の区政参画の機会拡大はもとより、区民や区内団体等との協働の促進が不可欠である。また、団塊の世代をはじめ、区民の地域活動の支援は、地域の活性化につながることから、その必要性は高い。				
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 1（ふらっと・フラット）社会福祉協議会に対する運営費補助 2（団塊世代活動支援コーナー）地域活動専門相談員による相談・情報提供				

		（単位：千円）							
予算・決算額等の推移		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
	予算額		2,043	17,291	10,283	11,240	13,859	11,491	
	決算額（23年度は見込み）		1,512	9,906	9,344	10,076	8,551	11,491	
	人件費等		6,661	3,501	4,135	3,258	5,232		
	減価償却費						1,743		
	【事務分担量】（%）			78	41	120	40	60	
	合計（+ +）		0	8,173	13,407	13,479	13,334	15,526	11,491
	国（特定財源）								
	都（特定財源）						5,328	5,277	
	その他（特定財源）								
一般財源		0	8,173	13,407	13,479	8,006	10,249	11,491	
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
	荒川区地域活動支援事業補助金交付額	-	-	7,926	5,932	6,448	7,112		
	補助グループ数						3		

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
		報償費	地域活動専門相談員報酬	3,046	地域活動専門相談員	1,905	地域活動専門相談員
需用費	区報特集号	583					
負担金補助	地域活動支援事業補助金	6,448	地域活動支援事業補助金	6,194	地域活動支援事業補助金	8,512	
			地域活動支援補助金	452			

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
標	ふらっと・フラットの利用者数（人）	1,907	2,032	2,113	2,160	2,500	1か月当たり180人を目標とする
	団塊世代活動支援コーナー利用者数（人）	123	63	77	85	100	平成21年度の4～5月は仕事・生活サポートデスクで対応

（問題点・課題）	<ul style="list-style-type: none"> ・ふらっと・フラットで芽生えた地域活動の動きを単発で終わらすことなく、広げていく必要がある。 ・団塊世代活動支援コーナーでは就業相談が主体で、地域活動に関する相談は少ない状況にある。 ・協働の地域づくりを推進していくためには、区職員の協働に対する意識の醸成と認識の共通化を図る必要がある。
	他区の実況 （実施区 未実施区）

問題点・課題の改善策検討		
	平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	ふらっと・フラットを拠点に活動する団体間の情報共有やネットワーク化の促進を図る。併せて、ふらっと・フラットの施設及び機能面での拡充を検討する。	地域活動の輪が広がるとともに、団体への参加や活動への参画の機会が拡大する。また、ふらっと・フラットが、今まで以上に幅広い層の区民が集う場となる。
	団塊世代が65歳に到達し、2度目の退職を迎える時期に合わせ、団塊世代活動支援コーナーでの支援内容の見直しを検討する。	就労相談への対応の強化など、団塊の世代が求める支援を適切に行っていくことが期待できる。
	協働ガイドラインを活用し、既存事業を含めて、区事業での協働の可能性等を再点検する。	協働の視点からの事業再点検により、協働に対する職員の意識が醸成されるとともに、協働による事業展開の促進が期待できる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
改善・見直し	推進	区民や区内団体等の協働は、これからの区政運営に不可欠であり、「団塊の世代を中心とした地域活動の促進」事業を統合し、区民の地域活動の支援や区政への参画及び協働の促進に関する取組みを整理した。

議 会 要 質 問 状 況	H17・三定	：市民活動基金の創設について
	H18・四定	：団塊の世代の受け皿づくりと区の役割について
	H19・二定	：団塊の世代を始めとする中高年の社会参加に向けた受け皿整備について
	H20・四定	：団塊世代の参画の推進について
	H22・一定(予特)	：シルバーパワーの活用について
	H22・二定	：新しい公共について

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	自治体シンクタンクの運営支援（荒川区自治総合研究所運営費補助）	部課名	総務企画部総務企画課	課長名	片岡 孝
		担当者名	中野・田中（亜）	内線	2112
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	自治総合研究所運営支援（01-02-03）				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	20 年度	根拠	一般財団法人荒川区自治総合研究所補助金交付要綱、一般財団法人荒川区自治総合研究所に対する助成等に関する条例、公益的法人等への荒川区職員の派遣等に関する条例	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[]			
	政策	目標の設定と管理による行財政運営の戦略的推進[15]			
	施策	戦略的な政策形成と行政改革の推進[15-01]			
目的	荒川区自治総合研究所（以下「研究所」という。）が、荒川区の課題等について多角的かつ中長期的な視点に立って調査研究を行い、荒川区に対し有効な政策提言等を行うことができるように、補助金の交付や協力・支援体制の構築等を行うことにより、研究所の安定的かつ適切な運営を図り、区の政策形成力の向上及び質の高い区民サービスの提供に寄与することを目的とする。				
対象者等	荒川区自治総合研究所、荒川区政の施策の対象となる区民全般				
内容	<p>研究所による次の活動を支援するため、研究所に対し、運営費の補助や行政財産の無償貸付け、関係各課との連携・協力体制の構築等、必要な支援を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 調査研究（平成23年度中頃）（予定） <ol style="list-style-type: none"> (1)荒川区民総幸福度（GAH）に関する研究プロジェクト (2)地域に関する研究プロジェクト (3)CSと職員とのモチベーションに関する研究プロジェクト (4)「親なき後」の支援に関する研究プロジェクト（仮称） 2 政策形成支援 課題解決や戦略的な政策形成に資するための区への助言・提言 3 人材育成 調査研究への職員の参加を通じた、総合的な能力の向上 4 情報収集・情報発信 区政に関する様々な情報を収集、整理、データベース化及び区へ提供 シンポジウムや刊行物等を通じて研究成果、ノウハウを幅広く発信 <p>研究所の体制 区職員4名（課長1名、主任主事2名、主事1名）を派遣。 外部から研究員を登用している。</p>				
経過	<p>平成21年4月 シンクタンク設立準備担当の設置 平成21年10月1日 一般財団法人荒川区自治総合研究所設置・調査研究開始（平成21年10月～子どもの貧困・社会排除問題に関する研究会及びワーキング・グループ設置、平成21年11月～GAHに関する研究会及びワーキンググループ設置、平成22年5月～子どもの貧困・社会排除問題対策本部設置） 平成23年8月1日 一般財団法人から公益財団法人に移行</p>				
必要性	住民と身近な自治体である区が基礎自治体として、政策立案機能、自治体経営の基盤強化を行い、独自施策を全国の自治体に先駆けて実行していく能力をもつためには、総合的な調査研究を行う専門機関が必要である。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）				

		（単位：千円）						
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
予算・決算額等の推移	予算額				1,413	29,089	58,049	78,625
	決算額（23年度は見込み）				222	29,927	40,606	78,625
	人件費等				4,235	4,479	872	
	減価償却費						291	
	【事務分担当】（%）				50	55	10	
	合計（+ +）	0	0	0	4,457	34,406	41,769	78,625
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	0	0	0	4,457	34,406	41,769	78,625
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	旅費	職員旅費	-				
	需用費等	消耗品・備品購入費	1,322				
	報償費	役員等報償費	590				
	役務費等	役務費・賃借料	117				
	委託料	設立支援委託料	2,742				
	公課費	公課費	60				
	投資及び出資金	財団法人拠出金	3,000				
	補助金	法人運営費(6か月)	29,089	法人運営費	40,606	法人運営費	78,625

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値(25年度)	
標	区への研究報告数		1	1	2	3	
	情報発信数		5	11	11	11	ニューズレター等の広報誌の発行、シンポジウムの開催等の数

（問題点・課題）	<p>外部の専門的な知見と実務の融合を図りながら調査研究を行っていく必要がある。 研究成果を区政に的確に反映させていく必要がある。</p>
他区の実況	<p>（実施 3 区 未実施 19 区） せたがや自治政策研究所（平成19年4月設置） 新宿自治創造研究所（平成20年4月設置） 港区政策創造研究所（平成23年2月設置）</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
より実効性のある調査研究を行うことができるよう、庁内のプロジェクトチームを有効に機能させる方法や情報を円滑にやり取りする方法等について検討し、実施する。	研究所の調査研究活動の活性化と区と研究所の連携強化を図ることができる。
研究所の政策提言をもとに、区として必要な施策を講じていく。	研究成果を活用して区民サービスの一層の充実を図ることができる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	研究所の設立効果を高めるよう、適切な支援を行う。

（状況）	<p>議会議事録</p>
------	--------------

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	地上デジタル放送移行に係る業務	部課名	総務企画部総務企画課	課長名	片岡 孝
		担当者名	中野・立園	内線	2112
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	地デジ対策事業費（010206）				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	20 年度	根拠	デジタル放送推進のための行動計画（第10次）	
終期設定	有 無	23 年度	法令等	完全デジタル化最終行動計画・電波法	
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準		計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[]			
	政策	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進[14]			
	施策	区政に関する情報提供の拡充[14-01]			
目的	平成23年7月24日にテレビの地上アナログ放送が終了し、地上デジタル放送（以下「地デジ」という。）へ移行することに伴い、区民及び区施設の地デジ移行を円滑に進める。				
対象者等	TVを視聴している区民及び区施設				
内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 区民への周知・広報 <ul style="list-style-type: none"> ・区報、ホームページ等による周知 ・総務省東京都中央テレビ受信者支援センター（以下「デジサポ」という。）との連携による説明会・相談会の開催 （平成21年度）地域説明会の開催（開催回数70回、参加者数1,253件） 各地区の町会・高齢者クラブへ説明 （平成22年度）川の手荒川まつりにて相談会を開催（相談件数186件） 各地区の町会、民生委員へ説明 （平成23年度）各地区民生委員へ説明 ・地デジ相談窓口の設置（本庁舎1階ロビー） （平成21年度）2～3月に10日間設置（相談件数381件） （平成22年度）8月から毎週1回及び日曜開庁時に設置（相談件数690件） （平成23年度）土日祝日以外毎日設置（4月 窓口相談・電話相談を設置、5月 訪問相談を開始） ・低所得者世帯に対する助成制度の周知（福祉部と連携して実施） 2 難視聴（アナログ放送）世帯への対応 <ul style="list-style-type: none"> ・区施設を原因とする電波障害地域の対応 （平成21年度）区施設を原因とする電波障害地域の地デジ受信状況調査の実施 （平成22年度）対象世帯に地デジ移行後の対応方法についての案内文を配付及び専用コールセンターの設置 ・電波障害の原因者である民間施設に対する周知等（デジサポ・都市整備部と連携して実施） 3 区施設の地デジ化対応 （平成22年度）全施設対応済み 				
経過	平成13年 7月25日 電波法の一部改正（地デジ化の実施が決定） 平成15年12月～ 東京都、大阪府、名古屋市で地デジ放送開始 平成23年 7月24日 地デジ完全移行				
必要性	平成23年7月の地デジ完全移行に伴い、区民への広報や区施設の地デジ化を計画的に進める必要がある。				
実施方法	（2一部委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） （平成21年度）区施設が原因となる電波障害地域の地デジ受信状況調査委託（委託費 6,854千円） （平成22年度）区施設の地上デジタル化委託 電波障害補償終了に伴う案内文の配付及びコールセンターの設置委託 窓口相談の開設委託 （平成23年度）窓口相談・電話相談・訪問相談業務委託				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
予算額				-	6,854	16,000	12,950	
決算額（23年度は見込み）				-	6,854	14,056	12,950	
人件費等				1,186	3,258	4,360		
減価償却費						1,453		
【事務分担当】（%）				14	40	50		
合計（+ +）	0	0	0	1,186	10,112	19,869	12,950	
国（特定財源）							12,950	
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	0	0	0	1,186	10,112	19,869	0	
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）		
	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	
予算・決算の内訳	消耗品	調査用チューナー、モニター	22				
	委託料	地デジ受信状況調査委託	6,832	区施設改修等	10,415	窓口相談等業務委託	12,950
				案内文配付及びコールセンター設置	2,999		
			窓口相談業務委託（3月分）	641			

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値（25年度）	
標	地デジ対応受信機の世帯普及率	/	84.5%	95.4%	100%	100%	総務省浸透度調査（23年3月実施。都内における世帯普及率）
	区施設の地デジ対応率	/	3.4%	100%	100%	100%	区施設総数（115施設）

（問題点・課題）	<p>地デジ完全移行の年であり、広報の対象者を全区民から地デジ未対応の方が多いと考えられる高齢者世帯や経済的に地デジ対応ができない世帯等へ絞り込み、効果的な周知を行う必要がある。 地デジ完全移行後にテレビが視聴できない世帯に対する対応を検討する必要がある。</p>
他区の実況	<p>（実施 22 区 未実施 区） 窓口相談・電話相談・訪問相談を区独自で実施（墨田区・荒川区）</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
平成24年度にテレビ電波の送信場所が東京タワーからスカイツリーに変更することに伴い、電波障害やアンテナの向きの変更等の諸問題が発生する可能性があるため、対応を検討する必要がある。	テレビ電波の送信場所の変更に伴うテレビ放送に関する諸問題について、円滑な対応を行うことが可能になる。
平成27年3月のデジアナ変換終了に伴い、区に対する要望・意見が発生すると考えられることから、東京ケーブルネットワークと対応を協議する必要がある。	デジアナ変換後の円滑な地デジ対応に資する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	地デジ完全移行は国の事業であるが、本年は地デジ完全移行の年であるため、一人でも多くの区民の方が地デジを視聴できるように、区としても最大限の対応を行う。

（状況）	<p>平成20年一定 「地上デジタル放送移行に伴う問題について」 平成22年三定 「地上デジタル放送についてテレビ難民を生まないために」</p>
------	--

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	荒川区シンボルキャラクターの活用	部課名	総務企画部総務企画課	課長名	片岡 孝
		担当者名	堀、田中、森下	内線	2115
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	シンボルマーク、キャラクターの活用推進（01-02-04）				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）	建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 平成 20 年度	根拠			
終期設定	有 無 年度	法令等			
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[]			
	政策	目標の設定と管理による行財政運営の戦略的推進[15]			
	施策	戦略的な政策形成と行政改革の推進[15-01]			
目的	区民の区への関心を高め、郷土への愛着を深めるとともに、区の魅力を区内外に発信し、区のイメージや知名度アップを図る。				
対象者等	区民、区内在勤・在学者等荒川区に関わりのある方ほか				
内容	1 区民へのPR (1)区内各種イベントに着ぐるみを登場させる （川の手まつり、バラの市、日暮里ファッションウィーク、節電フェア等） (2)キャラクターグッズを作成し、販売する （売上の一部を絵本購入費とする。 平成23年4月から6月までの売上は東日本大震災の義援金にあてる） (3)区各種印刷物に掲載する (4)荒川区ホームページより情報を提供する (5)イベント用キャラクターグッズを作成し、各課イベント参加者等に配付する 2 商標、着ぐるみの活用 (1)キャラクターの商標の利用拡大 公共団体及び地域振興を目的とする場合は無償 商業目的による場合は有償 (2)キャラクターの着ぐるみの貸出し（無償） 破損、汚損の場合は、実費で弁償				
経過	平成21年 7月 1日～8月7日 9月 3日 11月16日～12月24日 平成22年 2月 5日 平成22年 3月29日 平成23年 9月 9日 平成22年10月19日 平成22年12月21日 平成23年 5月21日	デザインの公募 デザイン候補案の決定 区民アンケートの実施 デザインの最終決定（第二回選定委員会） 誕生お祝い会 あら坊Tシャツ発売 あら坊ぬいぐるみ発売 あら坊フロートキーホルダー発売 あら坊トートバック発売			
必要性	シンボルキャラクターを活用することで、区民が区政への参加意識を高め、区に親しみを持つきっかけとなることから必要である。				
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)				

		(単位：千円)						
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
予算・決算額等の推移	予算額				0	4,913	2,575	3,210
	決算額（23年度は見込み）				0	4,471	4,371	3,210
	人件費等				847	6,922	4,796	
	減価償却費						1,598	
	【事務分担量】（%）				10	85	55	
	合計（+ +）	0	0	0	847	11,393	10,765	3,210
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）						2,010	
	一般財源	0	0	0	847	11,393	8,755	3,210
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）		
	報償費	選定委員会謝礼、賞金	884			報償費	300
	需用費	賄費、印刷製本費	1,518	消耗品費、印刷製本	533	消耗品費、印刷製本	550
	役務費	商標登録手数料など	404	商標登録手数料など	579	クリーニング代	162
	委託料	商標登録調査、着ぐるみ制作	1,500	デザイン作成委託など	3,257	デザイン作成委託等	2,198
	使用料及び賃借料	誕生お祝い会会場使用料	38	イベント出展料	2		
	負担金補助および交付金	誕生お祝い会共催事業	127				

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
	サンプル調査によるキャラクター認知度			70	85	100	

（問題点・課題）	<ul style="list-style-type: none"> ・キャラクターを有効活用するために、キャラクターの使用方法、管理等について整備する必要がある。 ・キャラクターの基本コンセプトを崩すことなく使用方法を拡大できるよう、マニュアル等の整備が必要である。 ・今後、キャラクターにストーリー性を持たせ、発展的成長を図ることが必要である。
他区の実施状況	<p style="text-align: center;">（ 実施 19 区 未実施 4 区 ）</p> <p>杉並区：すぎなみアニメキャラクター「なみすけ」、板橋区：いたばし観光キャラクター「りんりんちゃん」 練馬区：練馬区公式キャラクター「ねり丸」 各分野ごとに設定している区は19区（新宿、文京、墨田、江東、品川、大田、北、荒川、葛飾、練馬、千代田、中野、足立、豊島、江戸川、目黒、台東）</p>

問題点・課題の改善策検討		
	平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	キャラクターの更なる活用策について、庁内外から、広くアイデアを募集し検討していく。	柔軟な発想による多様な活用により、区民より、永く愛着を持たれるキャラクターとなることが期待できる。
	キャラクターの使用事例のデータベース化を図る。	キャラクターの性格、デザインの適正な管理を行うことにより、コンセプトを崩すことなく、一定の認識の下で展開していくことが期待できる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	区政への関心を高め、郷土への愛着を深めるとともに、区のイメージアップの向上等に資するため、積極的に推進を図る。

議会議決要旨	
--------	--

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	ニュータウン施策の推進	部課名	総務企画部総務企画課	課長名	五味 智子
		担当者名	堀・森下・田中(亜)・米浜	内線	2113
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）					
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）	建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 平成 21年度	根拠			
終期設定	有 無 年度	法令等			
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[]			
	政策	目標の設定と管理による行財政運営の戦略的推進[15]			
	施策	戦略的な政策形成と行政改革の推進[15-01]			
目的	汐入地区は、他の地区に先行して再開発事業が実施され、再開発事業で中高層の集合住宅のみに生まれ変わったため、木造住宅密集地域が大半を占める他の地区とは異なる行政需要が生じることが予測され、また、集合住宅から成るコミュニティにおける新たな協働、共助の仕組みが必要と考えられる。そこで、今後、区内の他地区においても、同様の中高層集合住宅におけるコミュニティ施策の形成が必要となることから、先行事例として、汐入地区の現状や将来にわたって見込まれる地域課題を明らかにするための調査、研究を行うことを通じて、新たなコミュニティづくりを支援する。				
対象者等	南千住東部地域（主に南千住4・8丁目）				
内容	(1) 基礎データの収集 ・地域の関係者へのヒアリング ・区内各課への調査（その後、個別にヒアリング） ・人口推移（将来推計も含めて）データの収集 (2) 現状分析・調査研究 ・収集したデータ、アンケート結果（21年度実施）からの分析 ・既存ニュータウンにおける問題の調査研究 ・先進自治体調査研究 (3) まちづくりへの参加促進 ・地域へ関心を持つきっかけとなるような機会の創出 ・住民参加型まちづくりの支援 (4) 区内調整 ・地域振興課 （南千住地域に対する組織、南千住区民事務所の体制、新組織におけるニュータウン施策の推進体制等） ・子育て支援課・区立小中学校との調整（新住民や若い世代による地域活動への支援体制等）				
経過	S44年11月 江東再開発基本構想 S56年6月 白鬚西地区防災再開発協議会発足 S62年10月 第一地区事業計画決定、その後計画変更 H17年度 事業完了、大規模集合住宅建設 H20年4月1日 ニュータウン担当課長の設置（総務企画課長兼務） H22年2月 集合住宅におけるコミュニティのあり方に関する調査報告				
必要性	今後、区内に集合住宅の増加が想定される中で、当該地区は、新たなコミュニティづくりの先行ケースといえる。当該地区の現状や将来にわたって見込まれる地域課題を明らかにし、新たなコミュニティづくりを支援することは、区内他地域への今後の施策展開に資するものである。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 既存データ分析や地域へのヒアリング、まちづくりのための仕組みなどを実施するとともに、地域への関心を深め、また交流を促進する機会の創出を構築する。				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
予算額						300	0	
決算額（23年度は見込み）						300		
人件費等						1,744		
減価償却費						581		
【事務分担当】（%）						20		
合計（+ +）	0	0	0	0	0	2,625	0	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	0	0	0	0	0	2,625	0	
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	負担金補助			コミュニティ活性化支援モデル事業	300		

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
標	ニュータウンのコミュニティ支援に資する施策数	-	1	1	2	5	
	ニュータウン施策をきっかけとしたイベントの開催・グループの立ち上げ	-	1	1	2	5	

（問題点・課題）	<ul style="list-style-type: none"> ・多くの集合住宅から成る環境において、新住民も多いことから、個々の住民へ地域や区の情報伝達が行いにくく、住民が孤立しやすい場合がある。地域や区の情報がバランスよく住民に伝わる仕組みが必要である。 ・町会を中心に作り上げられてきた地域活動やコミュニティを今後も継承・発展させていくために、新住民や若い世代の地域活動への参加を促進させていく必要がある。 ・住民参加によるまちづくりを促進するため、地域の資源である人材を掘り起こし、相互に結びつけるためのソフト面の支援を考える必要がある。
他区の実況	（ 実施 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
地域課題の把握を進め、既に動き出している地域コミュニティや新たに活動を希望する区民に対して、行政からの人材やサービス等の情報提供等により活動を支援する。	当該地区のコミュニティの活性化につながる。
住民間のネットワーク構築や地域コミュニティの中心となる人材との協働や住民参加型まちづくりを促進するために、情報交換や交流の機会となる場の提供を検討する。	汐入地区での多世代によるコミュニティ創出・協働につながり、今後の区内における他地域への施策展開のモデルとして、区全体の新たなコミュニティ施策に資するものとなる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	新たなコミュニティづくりの支援等を積極的に推進する。

（状況）	平成21年一定：南千住駅東地区のさらなる発展について
------	----------------------------

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	荒川二丁目複合施設整備	部課名	総務企画部総務企画課	課長名	池田 洋子
		担当者名	堀・須田	内線	2113
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	荒川二丁目複合施設整備調査費（01 - 02 - 05）				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	21 年度	根拠		
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[]			
	政策	目標の設定と管理による行財政運営の戦略的推進[15]			
	施策	戦略的な政策形成と行政改革の推進[15-01]			
目的	荒川二丁目用地（荒川二丁目都営住宅跡地の一部、大出鍍金工場跡地）に複合施設（新図書館、（仮称）吉村昭記念文学館、子ども施設）を整備する。				
対象者等	区民、議員、学識経験者等				
内容	<p>対象</p> <ul style="list-style-type: none"> ・荒川二丁目都営住宅跡地ほか（荒川二丁目48番1ほか）の一部 約319㎡ ・大出鍍金工場跡地（荒川二丁目50番1） 約3,577㎡ <p>基本設計の着手 プロポーザル方式により事業者を選定し、H23年7月に策定した（仮称）荒川二丁目複合施設基本計画を踏まえ、基本設計業務に着手する。</p>				
経過	平成18年4月 これからの図書館調査懇談会報告 平成20年7月 （仮称）吉村昭記念文学館基本構想 平成21年10月 大出鍍金工場跡地取得 平成21年11月 複合施設の設置及び運営に関する懇談会設置（平成21年11月～平成22年3月 懇談会3回、図書館・文学館分科会5回、児童育成施設分科会5回開催） 平成22年3月 複合施設の設置及び運営に関する懇談会の報告 平成22年12月 （仮称）荒川二丁目複合施設建設基本設計業務プロポーザル開始 平成23年7月 （仮称）荒川二丁目複合施設基本計画策定				
必要性	老朽化が進む現荒川図書館の建替、密集事業による周辺地区の防災性の向上の面からも必要な事業である。また、図書館、文学館、児童育成施設から成る複合施設として、それぞれの施設における事業を相互に連携し、相乗効果を高め、多様な事業展開を図ることが期待できる。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 複合施設の基本設計については、（仮称）荒川二丁目複合施設基本計画を基に、先進自治体の事例も参考にし、専門家、関係団体や区民等から幅広く御意見を伺いながら進める。				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
予算額					8,740	18,857	100,686	
決算額（23年度は見込み）					6,597	8,386		
人件費等					5,701	10,028		
減価償却費						3,341		
【事務分担当】（%）					70	115		
合計（+ +）	0	0	0	0	12,298	21,755	0	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	0	0	0	0	12,298	21,755	0	
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報酬					非常勤職員報酬	2,588
	共済費					社会保険料	360
	報償費	懇談会委員謝礼	1,114	懇談会委員謝礼	420		0
	旅費	近接地外旅費	408	近接地外旅費	963	近接地外旅費	500
	需用費	食糧費	17	消耗品	10		
	委託料	懇談会業務委託	2,486	基本計画策定支援委託	6,993	基本設計委託	97,238
		地盤調査委託	2,570				

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	

（問題点・課題）	<p>複合施設として、各事業の連携した展開、施設の共用部分の有効活用など一体性を持った施設として、メリットを生かす工夫が必要である。</p> <p>複合施設の設計を行うにあたり、施設の機能、運営等を具体化する必要がある。</p> <p>複合施設の整備にあたり、周辺一体のまちづくりの観点からも検討する必要がある。</p> <p>事業の連携を見据えた運営体制の整備について、検討する必要がある。</p> <p>事業の企画、運営に関する住民参加の在り方について検討する必要がある。</p>
他区の実況	（ 実施 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
複合施設の基本計画に基づき、基本設計を進める。	新図書館、（仮称）吉村昭記念文学館、子ども施設を融合した施設の在り方・担うべき役割を定め、施設全体の計画を明確化し、設計に反映する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	区民ニーズの高い施設整備を推進し、老朽化が進む現荒川図書館の建替、（仮称）吉村昭記念文学館、子ども施設の整備を進める。

（状況）	<p>平成21年一定：複合施設（新荒川図書館・児童育成施設等）の設置計画について</p> <p>平成21年二定：荒川二丁目用地に建設予定の複合施設について</p> <p>平成21年三定：荒川二丁目の複合施設について</p> <p>平成22年三定：複合施設へのアクセスの確保及び周辺の景観形成</p> <p>平成23年二定：複合施設の必要性について</p>
------	---

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	文書関係事務	部課名 担当者名	総務企画部総務企画課 中西	課長名 内線	五味 智子 2215
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	文書事務費（01-03-01）				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成 不明	年度	根拠		
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[]			
	政策	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進[14]			
	施策	事務の適正・公正な執行[14-03]			
目的	区における文書事務を集中的かつ効率的に管理し、及び執行することにより、各所管課の事務事業の円滑な遂行をサポートすることを目的とする。				
対象者等	職員				
内容	(1) 例規集及び法令集等の管理(例規データベースの管理・更新及び法令等の制定改廃に伴う追録購入) (2) 文書管理システムの運営 (3) 文書の保管及び廃棄並びに文書倉庫の管理(外部委託を含む。) (4) 区内文書交換(本庁-区内出先機関等間) (5) 郵便料の一括管理 (6) 区名入り封筒及びファイリング用品の集中購入 (7) 法規関係事務ほか				
経過	平成5年度 文書保管委託開始 平成10年度 区内文書交換業務委託開始 平成12年度 区例規集を加除式から単行本及びCD-ROMへ移行 平成13年度 区例規集を区内LANを通じた利用を主体とし、単行本は必要最小数のみ発行 平成14年度 文書管理システムの導入検討 区名入り封筒、ファイリング用品の購入(用品基金の廃止に伴い収入役室から事務移管) 区例規集を区ホームページに掲載(12月～) 平成15年度 文書管理システム稼働(紙決裁稼働4月～、電子決裁稼働12月～) 平成16年度 電子文書交換(LGWAN)稼働(6月～) 平成17年度 情報公開用件名目録のホームページ掲載、新型郵便料金計器の導入 平成21年度 文書管理システムの更新に併せて、財務会計システムとの連携を開始 文書管理システムの管理を情報システム課へ移管 平成22年度 庁舎耐震工事に伴う、地下文書倉庫の使用休止及び8階文書倉庫(臨時)の設置 平成23年度 庁舎耐震工事完了に伴う、地下文書倉庫の使用再開及び8階文書倉庫(臨時)の廃止				
必要性	区の事務事業を円滑に行うために必要不可欠である。				
実施方法	(2一部委託) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員) ・ 例規等データベース業務委託 ・ 文書保管・集配業務 ・ 区内文書交換業務				

		(単位：千円)						
予算・決算額等の推移		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	予算額	74,519	71,761	72,547	121,667	50,273	60,438	49,586
	決算額(23年度は見込み)	72,043	69,446	70,642	117,418	48,929	45,012	49,586
	人件費	32,055	28,183	30,378	35,231	35,387	23,684	
	減価償却費						10,458	
	【事務分担量】(%)	390	372	392	480	515	360	
	合計(+ +)	104,098	97,629	101,020	152,649	84,316	79,154	49,586
	国(特定財源)							
	都(特定財源)							
	その他(特定財源)							
一般財源	104,098	97,629	101,020	152,649	84,316	79,154	49,586	
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般需用費	消耗品費	9,975	消耗品費	9,660	消耗品費	10,322
	役務費	郵便料	13,831	郵便料	14,448	郵便料	14,289
	役務費	保管料	9,903	保管料	6,545	保管料	6,801
	委託料	文書交換業務委託	6,861	文書交換業務委託	6,253	文書交換業務委託	7,269
	委託料	例規等データベース業務委託	5,502	例規等データベース業務委託	5,584	例規等データベース業務委託	7,902

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
	ファイリング用品の決算額（千円）	2,355	2,493	2,379		2,000	保存文書の電子化の推進
	起案全体に占める電子決裁の比率	22.4	67.3	67.7		70	起案文書の電子化の推進

（問題点・課題分析）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保存文書の増加に伴い、文書倉庫の移転や外部委託等新たな文書保管スペースの確保が必要となる。 ・ 文書事務の効率化を図るため、文書管理システムをより一層有効に活用する必要がある。 ・ 公文書管理法を踏まえ文書の保存年限や保存方法の見直しをする必要がある。
他区の実況	（ 実施 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討		
	平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	外部保管する文書と文書倉庫に戻す文書の見直しなどを行う。	保存文書の安全性を確保しつつ、その効率的な利用を図ることができる。
	電子化率の向上等文書管理システムの一層の効率的活用を図る。	文書保存及びファイリング用品に係る経費の削減、情報の共有化の促進、文書の整理、検索時間等の短縮が期待できる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	引き続き継続するとともにより一層のサービス向上を図る。

議（要旨）	
-------	--

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	印刷事務費	部課名 担当者名	総務企画部総務企画課 大森	課長名 内線	五味 智子 2214
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）		印刷事務費（01-03-03）			
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	12 年度	根拠 法令等	荒川区印刷物取扱規程	
終期設定	有 無	年度			
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価 事業体系	分野	計画推進のために[]			
	政策	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進[14]			
	施策	事務の適正・公正な執行[14-03]			
目的	主として印刷室に設置されている印刷機器（デジタル印刷機、軽印刷機等）及び本庁舎内の印刷用紙を集中管理することにより、効率的な事務執行に資することを目的とする。				
対象者等					
内容	(1) 印刷機器の設置・保守				
		種類	台数	22年度使用実績	
		デジタル印刷機	1台	5,971,205枚	14,893,250円
		A1対応電子式複写機	1台	4,080枚	61,680円
		オフセット印刷機	1台	700,100枚	-
		軽印刷機 (印刷室4台、議会事務局1台)	5台	5,638,527枚	-
	(2) 印刷用紙の購入 印刷用紙その他の用紙の購入				
経過	平成11年度 デジタル印刷機導入 平成14年度 用品購入基金の廃止に伴い、コピー用紙の集中購入に加え、区全体の印刷用紙を集中購入 平成15年度 軽印刷機カラードラム導入（軽印刷機で色刷りが可能に） 平成16年度 デジタル印刷機機器更新 平成19年度 デジタル印刷機保守等業務委託 平成21年度 電子式複写機に係る事務を情報システム課に移管 平成23年度 デジタル印刷機、A1対応電子式複写機及び軽印刷機更新				
必要性	全庁的な効率的な事務執行には必要不可欠である。				
実施方法	(2一部委託) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)				
	(1) 軽印刷機 週24時間勤務の再雇用職員2名による運営及び各所管課職員による操作 (2) デジタル印刷機 保守等の業務委託先がサポート				

		(単位：千円)						
予算・決算額等の推移		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
		予算額	38,907	43,268	51,202	55,901	35,452	33,977
	決算額（23年度は見込み）	36,559	40,011	49,213	53,327	29,974	29,213	37,586
	人件費	12,840	12,626	7,304	8,748	9,451	8,303	
	減価償却費						7,902	
	【事務分担量】（%）	442	441	232	267	277	272	
	合計（+ +）	49,399	52,637	56,517	62,075	39,425	45,418	37,586
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）	76	99	40	56	31	33	31
	一般財源	49,323	52,538	56,477	62,019	39,394	45,385	37,555
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	デジタル印刷機（千枚）	5,026	3,758	5,112	5,463	5,612	5,971	
	オフセット印刷機（千枚）	2,124	2,988	1,955	1,610	1,523	700	
	軽印刷機（千枚）	3,082	2,902	4,059	5,197	5,279	5,639	
	電子式複写機（千枚）	4,609	6,736	6,768	6,762			

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般需用費	消耗品費	14,392	消耗品費	13,201	消耗品費	14,237
	委託料	保守委託	14,479	保守委託	15,265	保守委託	17,857
	使用料	使用料	703	使用料	703	使用料	4,909
	備品購入費			備品購入費	52		

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
	印刷用紙購入実績（千枚）	19,720	19,093	19,964		18,000	紙使用量の推移

（問題点・課題分析）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 印刷室のオフセット印刷機の更新等について検討する必要がある。 ・ 印刷用紙の使用量を削減するため、庁内の所属別の用紙使用量の見える化を図るとともにより具体的な節減方法の検討が必要である。
他区の実況	（実施区 未実施区）

問題点・課題の改善策検討		
	平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	印刷機器全体の効率的かつ円滑な利用を図るため、その利用方法について再検討する。	デジタル印刷機、軽印刷機及びオフセット印刷機の有効活用により、職員の印刷に係る事務負担と人件費の軽減を図ることができる。
	データの磁気媒体での保存、両面及び2アップ処理による印刷の促進並びに用紙使用量の見える化を図る。	印刷用紙の使用量の削減が期待できる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	引き続き効率性を追求して実施する。

況議（要旨）	（質問状）
--------	-------

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	訴訟事務費	部課名	総務企画部総務企画課	課長名	五味 智子
		担当者名	澤崎	内線	2214
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	訴訟事務費（01-03-02）				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成 不明	年度	根拠		
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[]			
	政策	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進[14]			
	施策	事務の適正・公正な執行[14-03]			
目的	区の事業執行に伴う法律問題が発生した場合に、弁護士や特別区人事・厚生事務組合法務部に相談等を行い、迅速かつ確に対応するとともに、訴訟等に発展した場合に、その内容に応じて訴訟代理を依頼し、その解決に向けて適切に対応することを目的とする。				
対象者等	各主管課				
内容	(1) 法律顧問による法律相談等 一般的な法律相談等 契約立会い及び契約書作成に関する相談等 (2) 法律顧問以外の弁護士による法律相談等 専門訴訟に関する法律相談等（倒産、知的財産権、会社法務等） 特別区人事・厚生事務組合法務部で対応が困難な法律相談等（複雑な事案で私法上の専門的知識が必要なもの等） (3) 特別区人事・厚生事務組合法務部による法律相談等 行政訴訟に発展する可能性のある行政処分若しくは財務会計行為又は国家賠償に関する法律相談等 私法上の紛争に関する法律相談等 区が行政訴訟等の当事者となった場合における指定代理人				
経過	平成18年1月 法律顧問設置				
必要性	最近の複雑多岐かつ専門性が高くなっている法律相談に迅速に対応するため、必要である。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） ・ 法律顧問による法律相談は、月1回の定期的相談のほか必要に応じて随時実施している。 ・ 顧問弁護士以外の法律相談についても、必要に応じて随時行っている。				

		（単位：千円）						
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
予算・決算額等の推移	予算額	730	2,152	1,152	1,152	1,308	1,308	1,308
	決算額（23年度は見込み）	430	1,088	1,066	1,098	1,072	1,051	1,308
	人件費	3,448	3,262	2,989	3,124	3,828	2,372	
	減価償却費						988	
	【事務分担量】（%）	40	45	34	44	54	34	
	合計（+ +）	3,878	4,350	4,055	4,222	4,900	4,411	1,308
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	3,878	4,350	4,055	4,222	4,900	4,411	1,308
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	相談回数（回）	15	17	21	23	19	15	
	弁護士謝礼（千円）、賄い（千円）	184	100	78	110	84	63	
	法律顧問（人）	1	1	1	1	1	1	
	法律顧問相談件数	12	12	17	19	19	30	

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報償費	弁護士謝礼	84	弁護士謝礼	63	弁護士謝礼	315
	食糧費	争訟打合せ賄い	0	争訟打合せ賄い	0	争訟打合せ賄い	4
	役務費	争訟事務手数料	0	争訟事務手数料	0	争訟事務手数料	1
	報酬	法律顧問報酬	983	法律顧問報酬	983	法律顧問報酬	983

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
	相談回数	23	19	15			
	法律顧問相談件数	19	16	30			
	訴訟（提訴）件数	12	6	2			

（問題点・課題）	<p>社会経済状況の変化に伴い、複雑な法律問題が多数発生しており、区行政に明るい弁護士及び各専門分野に通暁した弁護士により適切に対応するとともに、その充実を図る必要がある。なお、区職員の基本的な法務知識の習得により争訟を未然に防ぐことが求められている。</p>
他区の実況	<p>（実施 12 区 未実施 10 区） 法律顧問設置（港、台東、江東、目黒、大田、世田谷、渋谷、北、荒川、足立、葛飾、墨田、品川） （計 17 人 1 事務所）</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
事務遂行に当たり法律相談等をより一層活用する。	行政事務の遂行に際してコンプライアンス（法令遵守）の徹底を図るとともに、訴訟等のトラブルを未然に防ぐことができる。
法務に関する研修を充実する。	各所管課職員に基本的な法務知識を習得させることにより、争訟を未然に防止し、適切な行政事務の遂行を図ることができる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	複雑・専門化している法律相談に迅速かつ適切に対応していく。

議会議決要旨（要旨）	
------------	--

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	情報公開・個人情報保護審査会	部課名	総務企画部総務企画課	課長名	五味 智子
		担当者名	澤崎	内線	2214
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	情報公開・個人情報保護審査会（01-07-01）				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	63 年度	根拠 法令等	荒川区情報公開条例、同施行規則、荒川区個人情報保護条例、同施行規則、荒川区情報公開・個人情報保護審査会条例、荒川区附属機関の構成員の報酬及び費用弁償に関する条例、同施行規則	
終期設定	有 無	年度			
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準		計画区分	計画	非計画
行政評価 事業体系	分野	計画推進のために[]			
	政策	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進[14]			
	施策	区政に関する情報提供の拡充[14-01]			
目的	情報非公開決定や個人情報不開示決定等に対する不服申立てがあった場合に、附属機関である本審査会に諮問し、専門的見地から審査することにより、適正な手続を保障するとともに、区政に対する信頼を高め、公正でより開かれた区政の促進を図ることを目的とする。				
対象者等	区民等				
内容	(1) 情報公開制度に基づく情報非公開決定処分等及び個人情報保護制度に基づく個人情報不開示決定処分等に対する不服申立てがあった場合に、区長からの諮問に基づき、審査し、答申を行う。 <手続の流れ> 不服申立て 諮問 審査 答申 決定 (2) 審査会の委員として、情報公開制度及び行政運営等に関して識見を有する者のうちから5名を委嘱している。				
経過	昭和63年10月 荒川区情報公開懇話会提言 昭和63年12月 東京都荒川区情報公開条例公布 昭和64年 1月 情報公開制度実施(荒川区情報公開条例施行) 情報公開審査会設置 平成 9年 4月 個人情報保護制度の実施(荒川区個人情報保護条例施行) 情報公開・個人情報保護審査会設置(情報公開のほか、個人情報保護に関する不服申立てに対応するため、情報公開審査会を廃止して設置) 平成16年 3月 荒川区情報公開条例改正 (情報公開法の制定等を踏まえ、より積極的に情報提供することを明らかにした。) 荒川区個人情報保護条例改正 (個人情報の保護措置に万全を期すため、罰則規定等を設けた。)				
必要性	情報公開や個人情報保護に関する不服申立てがあった場合に、区長や行政委員会等の実施機関の決定の適否について、専門的かつ中立的な立場から審査することにより、公正かつ適正な判断を担保し、区政に対する信頼性を高めるため、必要である。				
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員) 区長や行政委員会等の実施機関が行った情報非公開決定や個人情報不開示決定等に対する不服申立てがあった場合に、本審査会に諮問し、その答申を踏まえて、実施機関が再決定を行う。				

予 算 ・ 決 算 額 等 の 推 移	事項名	(単位：千円)						
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	予算額	342	326	326	326	330	328	329
	決算額(23年度は見込み)	191	0	102	149	3	0	329
	人件費	1,465	794	256	1,016	977	1,482	
	減価償却費						494	
	【事務分担量】(%)	17	11	3	12	12	17	
	合計(+ +)	1,656	794	358	1,165	980	1,976	329
	国(特定財源)							
	都(特定財源)							
	その他(特定財源)							
	一般財源	1,656	794	358	1,165	980	1,976	329
実 績 の 推 移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	不服申立件数	3	1	1	3	0	0	
	審査会開催数	2	0	1	2	0	0	

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報酬	委員報酬	0	委員報酬	0	委員報酬	304
	旅費	特別旅費	0	特別旅費	0	特別旅費	6
	食糧費	食糧費	0	食糧費	0	食糧費	3
	一般需用費	消耗品費	3	消耗品費	0	消耗品費	16

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
	審査会開催数	2	0	0	-		
	不服申立て件数	3	0	0	-		

（問題点・課題分析）	<p>情報公開及び個人情報の保護に関する不服申立てについて、できる限り迅速かつ公平に処理する必要がある。</p>
他区の実況	<p>（実施 22 区 未実施 0 区）</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
<p>本人、実施機関、審査会委員との連絡調整や様々な事務手続に要する時間の短縮を図る。</p>	<p>処理期間の短縮化により、区民の権利利益の一層の保護を図ることができる。</p>
<p>情報公開制度及び個人情報保護制度並びに両制度の不服申立て制度についての理解を深めるため、研修の充実を図るとともに、行政不服審査法の改正を見据えながら、本制度の見直しについても検討する。</p>	<p>職員の両制度についての理解を深めるとともに、説明責任についての一層の自覚を促すことができる。</p>

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	区民の権利を保障する重要な事業であり引き続き改善に努める。

議会議決要旨	
--------	--

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	個人情報保護制度	部課名	総務企画部総務企画課	課長名	五味 智子
		担当者名	齋藤	内線	2214
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	個人情報保護運営審議会（01-08-01）				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	8 年度			
終期設定	有 無	年度	根拠法令等	荒川区個人情報保護条例、同施行規則、荒川区個人情報保護運営審議会条例、同施行規則、荒川区附属機関の構成員の報酬及び費用弁償に関する条例	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[]			
	政策	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進[14]			
	施策	区政に関する情報提供の拡充[14-01]			
目的	区の実施機関が個人情報の収集並びに保管、利用及び管理を適正に行うとともに、自己情報の開示、訂正等を求める権利を保障することにより区民の基本的な人権の擁護と信頼される区政の実現を図る。また、個人情報保護運営審議会を設置し、保有個人情報の目的外利用や外部提供等の重要事項に関し、意見を聴くことにより、個人情報保護制度の適正かつ円滑な運営を図る。				
対象者等	区民等				
内容	(1) 実施機関が個人情報の収集並びに保管、利用及び管理を適正に行うとともに、自己情報の開示、訂正等を求める権利を保障する。 (2) 個人情報保護運営審議会を設置して、個人情報の目的外利用や外部提供、個人情報に係るシステム開発等、個人情報保護制度の運営に関する重要事項について、区長の諮問を受けて審議し、答申する。審議会は、学識経験者及び区民等10名以内で組織する。				
経過	平成7年度 個人情報保護制度調査委員会（庁内検討組織）設置 平成7年度 個人情報保護制度に関する調査報告（区素案）作成 個人情報保護制度懇話会（諮問機関）設置 平成8年6月 個人情報保護制度懇話会（諮問機関）の提言 平成8年10月 荒川区個人情報保護条例制定・荒川区個人情報保護運営審議会条例施行 平成9年1月 荒川区個人情報保護運営審議会設置 平成9年4月 荒川区個人情報保護条例施行 平成15年3月 荒川区個人情報保護運営審議会条例改正（専門委員の設置） 平成16年3月 荒川区個人情報保護条例改正（個人情報保護に万全を期すため、罰則規定等を設けた。） 平成16年7月 荒川区個人情報保護運営審議会条例施行規則改正（専門部会の設置）				
必要性	個人情報保護制度の運営について、専門的かつ中立的な立場から審議することにより、個人情報保護制度の適正かつ円滑な運営を図るため、必要である。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） (1) 審議会の意見聴取が必要な事案（個人情報の目的外利用や外部提供、個人情報に係るシステム開発等）について、区長の諮問を受けて審議し、答申する。 (2) その他、個人情報制度の運用状況等個人情報保護制度の運営に関する重要事項について審議する。 (3) 個人情報の保護に関する職層ごとの研修や一斉点検を実施する。				

		（単位：千円）						
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
予算・決算額等の推移	予算額	796	812	818	817	795	877	881
	決算額（23年度は見込み）	353	443	417	508	494	550	881
	人件費	4,741	6,231	6,832	7,021	6,760	5,511	
	減価償却費						2,034	
	【事務分担量】（%）	55	75	80	90	90	70	
	合計（+ +）	5,094	6,674	7,249	7,529	7,254	8,095	881
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	5,094	6,674	7,249	7,529	7,254	8,095	881
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	自己情報開示請求件数	17	36	33	21	34	44	
	審議会開催数	3	4	4	4	4	4	

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報酬	委員報酬	464	委員報酬	457	委員報酬	739
	旅費	特別旅費	24	特別旅費	23	特別旅費	35
	食糧費	食糧費	8	食糧費	5	食糧費	11
	一般需用費	消耗品費	0	消耗品費	0	消耗品費	15
	役務費			筆耕翻訳料	65	筆耕翻訳料	81

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
	自己情報の開示請求件数	21	34	44	-	-	
	審議会開催数	4	4	4	-	-	

（問題点・課題）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 民間企業や自治体において個人情報に係る漏洩事故が頻発する中、より厳格な個人情報の保護措置を図る必要がある。 ・ 前回の条例改正から7年が経過しているため、現状の課題について整理し、他自治体の条例の調査等を行い、条例改正を検討する必要がある。（個人情報保護） ・ 外部委託を行う際に必要な措置については平成9年に審議会の一括承認基準の答申を受けているところであるが、外部委託事業者による漏えい事故も生じているため、必要に応じて見直す。（審議会関係）
他区の実況	（実施 22 区 未実施 0 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組み具体的な改善内容	改善により期待する効果
平成23年度中に改正する予定の条例及び審議会により一括で承認された個人情報の目的外利用等についての基準の内容を全職員に周知するため、職員に対する研修をより一層充実させる。	より一層徹底した個人情報の保護措置が可能となり漏洩等の事故を未然に防ぐことが期待できる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	区民の権利に直接関係のある重要な事業であり、一層の改善に努める。

議会議況（要旨）	
----------	--

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	情報公開制度	部課名	総務企画部総務企画課	課長名	五味 智子
		担当者名	白鳥	内線	2215
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	情報提供コーナー運営費（01-07-02）				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	63 年度	根拠	荒川区情報公開条例、同施行規則	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[]			
	政策	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進[14]			
	施策	区政に関する情報提供の拡充[14-01]			
目的	区が保有する情報の公開を請求する権利を保障するとともに、区政に関する説明責任を果たすため情報提供に努めることにより、区民の区政参加の促進と信頼関係の強化を図り、公正で開かれた区政を推進する。また、情報提供コーナーの設置により、行政資料を収集・保管し、区民に情報を提供するとともに、情報公開に関する相談に応じ、区民の区政参加の促進を図る。				
対象者等	区民等				
内容	情報提供コーナーの設置 (1) 情報公開相談員の配置 (2) 区及び他自治体の刊行物・パンフレット等の展示、頒布 (3) 情報公開制度に関する総合的な案内、相談の実施 (4) インターネット接続パソコンコーナーの設置				
経過	昭和63年12月 情報公開条例制定 昭和64年 1月 情報公開条例施行、情報提供コーナー設置 平成元年 4月 情報提供コーナーに専門相談員（非常勤職員）を配置 平成 3年 3月 情報提供コーナー資料目録作成 平成 8年10月 情報公開条例改正 平成13年 4月 本庁舎1階に来庁者への案内、情報提供等を行う情報提供専門相談員（非常勤職員）を配置（平成14年4月政策経営部区長室へ事務移管） 平成16年 1月 インターネット接続パソコンコーナーの設置 平成16年 3月 情報公開条例改正 平成17年 7月 有償刊行物のインターネット販売開始 平成17年10月 電子申請による情報公開請求受付開始 平成20年 2月 特別区協議会での有償刊行物の委託販売開始				
必要性	区政に関する情報等を区民に提供することにより、区民の区政参加の促進を図るため必要である。				
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 情報公開相談員（非常勤）、再任用職員 各1名				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
予算額		7,352	7,307	5,451	5,771	5,766	5,773	2,396
決算額（23年度は見込み）		7,186	2,301	2,458	5,720	5,713	2,347	2,396
人件費		3,772	6,453	5,876	6,752	7,130	7,605	
減価償却費							7,175	
【事務分担量】（%）		251	261	274	247	252	247	
合計（+ +）		10,958	8,754	8,334	12,472	12,843	9,952	2,396
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）		582	699	1,048	1,078	867	979	815
一般財源		10,376	8,055	7,286	11,394	11,976	8,973	1,581
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	利用者（人）	10,958	10,340	8,858	8,049	8,531	7,686	
	相談（件）	18	18	24	9	9	13	
	資料提供（件）	1,442	1,517	1,254	910	795	792	
	刊行物貸出（冊）	112	79	80	71	103	222	
	コピーサービス（枚）	30,289	41,147	33,535	26,142	29,835	27,919	
	情報公開件数	83	109	90	105	83	60	

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報酬	非常勤職員報酬	5,078	非常勤職員報酬	2,056	非常勤職員報酬	2,056
	共済費	社会保険料	634	社会保険料	273	社会保険料	279
	一般需用費	消耗品費	2	消耗品費	18	消耗品費	60

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
	利用者数（人）	8,049	8,531	7,686		12,000	
	有償刊行物頒布（冊）	1,642	939	826		1,000	
	情報公開請求件数	105	83	60			

（問題点・課題）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 情報公開制度について、より一層区民の利用促進を図る必要がある。 ・ 区の行政情報の多くがインターネットに掲載されるようになったが、様々な資料を直接提供することができる当コーナーをより利用しやすいものとする必要がある。
他区の実況	（ 実施 22 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
積極的なPRにより、情報公開制度の周知及び利用促進を図る。	区民の利便性の向上及び権利利益の保護を図ることができる。
インターネットに掲載されている情報を含め、容易に区政等の情報を入手できるようにする。	利用者の利便性の向上を図ることができる。
いわゆる「大量請求」や営業目的の請求など、必ずしも制度の趣旨に沿ったとはいえない請求への対応を検討する。	区民への説明責任を果たすという制度本来の目的を果たすことができる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	引き続き継続するとともにより一層のサービス向上を図る。

議会議決要旨	
--------	--

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	荒川さつき会館管理運営事業	部課名	総務企画部総務企画課	課長名	五味 智子
		担当者名	山田	内線	2271
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	管理費(010101)、その他運営費(010201)				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	元年度	根拠法令等	荒川さつき会館条例及び施行規則、荒川さつき会館管理運営要綱、荒川さつき会館指導員設置要綱、荒川さつき会館まつり補助要綱	
終期設定	有 無	年度			
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	文化創造都市[]			
	政策	活気ある地域コミュニティの形成[10]			
	施策	人権・平和の普及啓発[10-03]			
目的	地域住民の相互交流及び自主的活動を促進し、区民生活の向上に寄与するとともに、人権施策の推進を図る。				
対象者等	区内在住・在勤・在学者				
内容	<p>(1) 運営事務 団体・個人利用の申請受付 年間事業の実施 荒川さつき会館まつり（年1回）、ころばん体操への協力（高齢者福祉課事業）（週1回） 子ども事業の実施 作ってみよう（随時）、おもちゃ図書館（月2回）、小学生対象の体育室開放（週1回） 図書を整備、貸出</p> <p>(2) 施設の維持管理（補修・改修工事） 平成19年度：空調整備取替修繕工事 平成20年度：エレベーター設置工事、体育館電動カーテンレール修繕、便所漏水修理等 平成21年度：玄関照明修繕、男子更衣室給湯器・配水管修繕等 平成22年度：非常用放送設備取替工事、講習室給湯器取替工事</p>				
経過	環境改善事業の一環として、荒川さつき会館が平成元年6月に開設された。 昭和62年10月 都区地元協議会で「集会施設建設」決定 昭和63年 7月 集会施設建設着工 昭和63年10月 集会施設検討委員会設置 平成元年 3月 集会施設完成 平成元年 6月 荒川さつき会館開設 平成16年 7月 団体利用有料化 平成16年 9月 部落解放同盟荒川支部移転 平成22年 4月 南千住ふれあい館建設工事のため南千住ひろば館併設（平成24年3月まで）				
必要性					
実施方法	（2一部委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 管理業務委託（夜間・休日） 清掃業務委託				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
予算額	19,137	20,295	31,304	43,452	18,824	20,914	18,068	
決算額（23年度は見込み）	16,935	17,243	24,430	41,792	16,862	18,585	18,068	
人件費等	9,096	7,034	7,074	7,035	6,842	7,465		
減価償却費						4,067		
【事務分担量】（%）	180	160	160	160	140	140		
合計（+ +）	26,031	24,277	31,504	48,827	23,704	30,117	18,068	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）	770	967	926	900	996	959	975	
一般財源	25,261	23,310	30,578	47,927	22,708	29,158	17,093	
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	団体使用料収入（単位：千円）	828	813	758	837	911	856	
	団体利用件数（延べ数）	1,376	1,008	1,236	1,228	1,350	1,285	
	荒川さつき会館まつり参加人数	1,800	1,400	1,800	1,050	1,000	1,900	

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報酬	非常勤職員報酬	4,303	非常勤職員報酬	4,303	非常勤職員報酬	4,303
	需用費	建物修繕料	1,232	建物修繕料	816	建物修繕料	1,388
	委託料	管理・清掃委託	8,136	管理・清掃委託	8,462	管理・清掃委託	8,925
	工事請負費			非常用放送設備・給湯器取替	1,404		
	負担金補助	さつき会館まつり実行委員会補助金	240	さつき会館まつり実行委員会補助金	240	さつき会館まつり実行委員会補助金	240

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
標	団体利用率(%)	54.9	45.1	43.2	50.0	55.0	利用日数(実績)/利用可能日数
	子ども事業参加者数(人)	781	685	4,365	4,000	2,000	作ってみよう、おもちゃ図書館、体育室、児童室等開放利用者の合計

(問題点・課題)	<ul style="list-style-type: none"> ・平成元年の開館以来20年以上が経過し、施設の老朽化とともに施設内の設備も劣化してきており、改修等が必要である。 ・利用者の拡大に向けた事業の充実等を検討する必要がある。
他区の実況	（実施 2 区 未実施 区） 墨田区、練馬区

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
施設や設備の老朽化に対応した改修工事を計画的に実施する。	施設の安全性及び機能を確保することができ、利用者の安全を確保できる。
バリアフリー化を推進するため、修繕工事等が必要な箇所を調査し、計画的に改修等を行う。	利用者の利便性が向上し、利用団体、利用者数の増加につながる。
区民生活の向上に寄与する施設として活用されるよう、事業内容の充実等について検討する。	多くの区民が利用することにつながり、人権問題への理解の促進、区民の相互交流や地域コミュニティの形成に資することができる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	地域住民の交流促進及び人権施策推進の施設として、引き続き適切な管理・運営を行う。

(議会議要旨)	平成23年1定 ベビーステーションの設置等について
---------	---------------------------

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	人権・平和普及啓発事業	部課名	総務企画部総務企画課	課長名	五味 智子
		担当者名	山田	内線	2271
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	人権啓発事業費(011001)、平和事業費(011002)				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成 53 年度	根拠 法令等	「人権教育のための国連10年」に関する国内行動計画(H9.7)、人権擁護推進審議会答申(H11.7)、人権教育及び人権啓発の推進に関する法律(H12.12)、荒川区人権推進指針(H13.4)、人権教育・啓発に関する基本計画(H14.3)、地方自治法第232条の2、荒川区補助金交付規則、人権擁護委員法		
終期設定	有 無 年度				
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	文化創造都市[]			
	政策	活気ある地域コミュニティの形成[10]			
	施策	人権・平和の普及啓発[10-03]			
目的	人権問題に関する施策を実施するとともに、人権・平和啓発活動団体に対する補助を行うことにより、人権や平和の大切さを広く普及啓発する。				
対象者等	区民、区職員、人権・平和啓発活動団体、荒川地区人権擁護委員等				
内容	平和・人権パネル展の開催 人権週間事業の実施 区報人権特集号の発行 職員研修の実施 平和啓発事業の実施 研究集会等への参加 図書・新聞等の購入 人権・平和団体への補助 人権擁護委員活動への補助				
経過	昭和44年度～ 研究集会等への参加 昭和53年度～ 人権週間事業の実施 昭和56年度～ 区報人権特集号の発行 平成11年度～ 人権・平和パネル展の開催 平成12年度～ 人権問題研修の実施				
必要性	区民や職員の人権意識の向上を図るため、人権や平和の普及啓発を継続して実施する必要がある。				
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
予算額	3,835	4,093	4,106	3,735	3,988	4,601	4,938	
決算額（23年度は見込み）	2,562	2,708	2,769	2,814	3,114	3,280	4,938	
人件費等	10,525	12,434	12,444	12,346	11,891	12,766		
減価償却費						4,648		
【事務分担量】（%）	120	140	140	140	160	160		
合計（+ +）	13,087	15,142	15,213	15,160	15,005	20,694	4,938	
国（特定財源）								
都（特定財源）	1,279	984	988	2,218	1,742	715	2,244	
その他（特定財源）								
一般財源	11,808	14,158	14,225	12,942	13,263	19,979	2,694	
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	人権週間講演会参加人数（人）	150	1,120	890	850	630	720	
	区報特集号発行部数（部）	77,200	80,000	80,000	81,000	82,000	83,000	

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
		報償費	人権週間事業講師等謝礼	412	人権週間事業講師等謝礼	163	人権週間事業講師等謝礼
			平和啓発事業講師謝礼	12	平和啓発事業講師謝礼	20	
需用費	区報特集号、ポスター	441	区報特集号、ポスター	416	区報特集号、ポスター	458	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
標	人権・平和事業参加率（％）	76.5	58.9	69.2	70.0	70.0	参加人数 / 会場定員数（憲法週間映画会・人権週間事業）
	平和啓発事業実施数	0	2	2	2	2	22年度平和のバラ・平和を語る会実施
	パネル展実施回数	3	3	3	3	3	人権・平和パネル展、人権週間パネル展、北朝鮮人権侵害問題パネル展

（問題点・課題）	<ul style="list-style-type: none"> ・多くの区民の人権意識の向上を図るため、効果的な普及啓発の手法等を検討する必要がある。 ・人権に関する考え方や法制度等について、最新情報を収集し、啓発事業等に反映させていく必要がある。 ・平和都市宣言に基づき平和の尊さを広く区民にアピールするため、平和事業の進め方を検討する必要がある。
他区の実況	<p style="text-align: center;">（実施 22 区 未実施 区）</p> <p>人権週間に合わせて、講演や啓発映画上映、人権パネル展等を実施している。</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
多くの区民が参加できるよう、講演会やパネル展などの人権啓発事業の実施方法、実施場所等を検討する。	多くの区民の人権意識の向上を図ることができる。
国や都、民間団体等の研修に参加し、最新情報の収集を行う。	人権に関する考え方や法制度等の変化に対応した啓発事業を実施することができる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	人権の尊さや平和の大切さを広く区民に普及啓発する。

議（要質問）	<p>平成20年1定（予特） 拉致について</p> <p>平成21年1定 職員のブルーリボン着用について</p> <p>平成22年3定（決特） 平和行政について</p>
--------	--